

## 令和7年決算特別委員会 会議記録（第1日）

開催議会	令和7年第3回山田町議会定例会				
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室				
開閉会日時	開会	令和7年9月9日（火）午前10時00分			
	散会	令和7年9月9日（火）午後 2時43分			
委員の出席状況					
総委員数13名のうち 出席13名 欠席 0名 (欠員 0名)					
議席番号	氏名	出席	備考		
1	木村洋子	出席			
2	菊地光明	出席			
3	阿部吉衛	出席			
4	中屋佳信	出席			
5	昆清	出席			
6	豊間根信	出席	委員長		
7	山崎忠弘	出席			
8	佐々木慶信	出席			
9	関清貴	出席			
10	佐藤克典	出席			
11	坂本正	出席	臨時委員長		
12	横田龍寿	出席	副委員長		
13	山崎泰昌	出席			
14	昆暉雄	出席	議長・委員外		
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長外関係課長等					
会議の経過は、別紙のとおり					

令和7年9月9日

令和7年決算特別委員会会議録

午前10時00分開会

午前10時00分開会



○議長（昆 晉雄）

定刻になりましたので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

特に答弁する課長さん方に申し上げます。委員長席から奥のほうが見えませんので、答弁する方は挙手をして立って、委員長さんから指名されてから答弁するようにお願いいたします。

それから、課長さん等は答弁する方々にどうか連絡をしてお願いします。

それでは、進行いたします。

山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっております。

出席委員中、坂本正委員が年長でございますので、坂本正委員をご紹介いたします。坂本さん、どうぞ。

では、よろしくお願いします。

○臨時委員長（坂本 正）

皆さん、改めましておはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（坂本 正）

今日は一日よろしくお願ひいたします。

それでは、今議長さんがおっしゃったとおり、議長の次に年長者でございますので、議長さんは先に挨拶したものですから、それでは委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。



○臨時委員長（坂本 正）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。



○臨時委員長（坂本 正）

それでは、委員長互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において豊間根信君を委員長に内定しておりますので、このとおり選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時委員長（坂本 正）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に6番豊間根信君が互選されましたので、席を交代したいと思います。

最後に一言だけ言いたいことがあります。皆さん今まであれでございますが、議事進行のために出席委員の方々にも單刀直入にやっていただきたいというふうに思います。回答者の方々にもそれは同様でございますので、前略おふくろさんのごとくやっていただければというふうに思います。

以上で私の任務を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（豊間根 信）

それでは、着座のままご挨拶申し上げます。

ただいま決算特別委員長に選任されました豊間根信でございます。委員各位、そして執行部の皆様方のご協力をいただきながら円滑な進行に努めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、進行に当たり皆様に申し上げます。質疑の回数は、申合せのとおり、1つの審議項目につき3回までとします。質疑の際は、初めに資料名及びページを示し、指定された審議範囲を逸脱しないよう、また単に事務的な内容や計数のみの確認は控えていただくようお願いいたします。

なお、質疑、答弁は簡潔明瞭に行っていただくとともに、録音の関係からマイクをご利用くださるようお願いします。

――――――――――――――――――――――――――――――――

○委員長（豊間根 信）

それでは、副委員長の互選についてお諮りします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において12番横田龍寿君を副委員長に内定しておりますので、このとおり選任することでご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

異議なしと認めます。

よって、副委員長には12番横田龍寿君が互選されました。

――――――――――――――――――――――――――――

○委員長（豊間根 信）

それでは、直ちに決算特別委員会の審議に入ります。

認定第1号 令和6年度山田町一般会計決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出の質疑の前に、総括に係る質疑を行います。質疑はありませんか。中屋委員。

○4番中屋佳信委員

おはようございます。よろしくお願ひします。

私のほうから2点ほどお願ひします。さきの一般質問の関係でちょっと当局の答弁に腑に落ちないところがありましたので、それについて再度伺います。

私は、6月にまちなか交流センターで開催された地域おこし協力隊、これのファンミーティングに参加しました。各協力隊の活動報告や参加者との意見交換があったのですけれども、そのときにジオパーク関連のところで一緒になった方がいました。その方は、山田の船越の方ですけれども、トレイルのコース、八戸から気仙沼まで全コースを走破したという方で、その人といろいろお話ししたらば、今までの経験から山田の霞露ヶ岳のコース、ここは時間もかかるし、天候の急変等もあるので、ちょっと訪れる方の安全を危惧して、漁磯地区の利用されなくなったシイタケの乾燥小屋、これを借りて、あの小屋、私も見に行きましたけれども、昭和62年度新林業構造改善事業、漁磯椎茸生産組合と書かれていたので、役場の農林課の補助事業でいつかやったものだと思いますけれども、そこを避難小屋というか、休憩所としてボランティアで開設・提供しているということでした。

その施設の維持管理にかかる経費、トイレのくみ取り代、トイレットペーパー代、あと周辺の草刈りにかかる経費、お願ひしているそうですけれども、油代とか。あとは、当初窓ガラスが壊れていたので、その修理代とか、その辺自費で行ったということで、その辺の話を聞いて、私はそういったところ、その方もいろいろ苦労しているようですので、トレイルで訪れる人たちが利用する施設ですので、ボランティアに任せることではなく、町が主管して行うべきではないかと、この間一般質問をしました。

町のほうの回答は、環境省や関係機関からはトレイルの過剰な整備は求められていないから、ボランティアの方々と協力しながら環境保全を進めていくという回答でした。私は、休憩施設がトレイルの過剰な整備とは全く思いませんでしたけれども、町のほうでは過剰な施設整備といった認識なのでしょうか。休憩施設をどのように捉えているのかについてお願ひします。

あと、2点目になります。職員へのカスタマーハラスメントの関係です。私は、昨年の9月の定例会で職員へのカスタマーハラスメント対策について質問しました。役所への来庁者による職員への暴言や悪質なクレームといった迷惑行為、これ全国的なものですけれども、本町でもカスハラで悩んで辞めたりとか、職員が安心して働くようにしたほうがいいのではないかということで質問をしています。

そのときの質問で、様々な町民からのクレームの対応を高めるためにカスハラの研修会をやったほうがいいのではないかという質問をしています。当時の総務課長の答弁では、6年度中に対応しますよということでしたけれども、その辺がどうなっているでしょうか。

あと、もう一つです。カスハラの対応マニュアルをつくったほうがいいのではないかと、体制づくりが必要ではないかという質問をしましたけれども、これについてはこの7月に山田町職員カスタマーハラスメント対応に係る基本方針、7月に策定されてホームページに載っていますけれども、これについて、職員だけでなく、ホームページに載っているだけですので、広報等に掲載して町民にも理

解してもらって、協力してもらったほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺についての考え方をお願いします。

以上、2点お願ひします。

○委員長（豊間根 信）

加藤課長。

○商工観光課長（加藤紀彦）

1点目のみちのくトレイルのルートに関わる施設の整備の在り方についてお答えをさせていただきます。

確かに施設があるにこしたことはないかと思われます。ただ、このルートに関しては八戸から福島まで、走行距離1,000キロにも及ぶ長距離でございます。これについて、一市町村が単独でということにはなかなかいかないものというふうに思っております。やはり足並みをそろえて、同じような考え方の下に整備をしていく。それを進めるということであれば、環境省なりそういった団体からの支援も受けながら適正な整備管理には進めいかなければならないと思いますが、現時点において、議会の一般質問の町長答弁にもありましたとおり、過剰な整備は求められておりませんので、しっかりと協力をしながら進めていく。

ボランティアの方々が苦労しているということでございますが、ボランティアの方とも密にお話をさせていただいております。ボランティアの方については、私は好きでやっているということで、非常にそれに意気を感じて取り組んでおられますので、まずはボランティアの方々の意思を尊重しながら、できるところはやっていく。

トレイルハイカーの方々、トイレの問題とかありますけれども、あそこのきのこのいえを活用した際に、トイレを活用させていただいたお礼としてティッシュペーパーを置いていくとか、やっぱりそういうといったハイカーならではのルールというか、支援のし合いをして充実に努めているということでありますので、我々としてもできることをボランティアの方々と協力をしながら実施してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

佐藤課長。

○総務課長（佐藤篤人）

私のほうからは、カスハラのほうの関係についてお答えいたします。

研修会につきましては、昨年の11月に山田交番の所長を講師に招いて全職員を対象に開催しているところでございます。

それから、周知につきましては現在町のホームページで周知しているところでございますが、広報の掲載につきましては、スペースの関係もありますので、ここは引き続き検討させていただきたいと

思います。

そのほか、啓発用のポスターを今企画・検討してございますので、町民、それから職員のほうの理解を深めるための取組というのは今後も続けてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（豊間根　信）

中屋委員。

○4番中屋佳信委員

それでは、今の1点目の休憩所、きのこのいえというふうに看板出ていますけれども、私が言いたいのは、何も新たな施設を造れとか、そういったことでなくて、今ボランティアの人、昨日も私ちょっとお話ししましたけれども、そのかかる経費、トイレのくみ取り代とかトイレットペーパー代、草刈りにかかる経費とか、そういうものを町のほうで面倒を見ていただければありがたいという話をしていました。そして、その方も自分はそうやって一生懸命やっているけれども、自分があそこに行けなくなったりしたらもうあの施設は維持できないのでという話もしていたので、そういったところを聞いていましたので、どうにかしてあげたいなというふうなことで質問をしています。

環境省から求められていないという回答でしたけれども、そのボランティアの方とか、その話を聞いた私がそういうふうに言っているのですけれども、ちょっとどっちを見て話をしているのかなというふうに思います。町独自でそのような支援というか、そういうものをやると何か問題があるのでしょか。それは答弁をお願いします。

あと、カスハラについては分かりました。ただ、私、宮古病院のほうで見たのですけれども、待合室のほうに「ストップ暴力、暴言、セクハラ」というような見出しが掲載されています。内容を見ると、飲酒、暴力行為、大声、暴言、セクハラ行為、脅迫行為は固く禁じますと、場合によっては即時退院、退去していただくことがありますというふうなものが貼ってあります。場合によっては警察へ通報しますといったような文書が掲示されています。その辺、窓口へのそのようなお知らせというか、掲示みたいなものも表示したらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（豊間根　信）

加藤課長。

○商工観光課長（加藤紀彦）

休憩所の維持管理は、トイレットペーパーであったり、草刈りであったり、くみ取りであったりということで維持経費かかっているということで、これについてはボランティアの方々ともお話をさせていただいて、もし必要であればお話ししてくださいねということでお話はさせていただいております。その中で、言いづらかったのか分からないですけれども、好きでやっていることだから、特にそんなにお金もかかるわけではないし、ハイカーの方々からも協力をいただいているからということでお話はいただいております。

ただ、委員のほうにそういった支援をということであれば、もう一度お話をして、我々としてもト

イレットペーパーとか消耗品的な部分については実施したいというふうに思っておりましたので、お話を確認しながら進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（豊間根 信）

佐藤課長。

○総務課長（佐藤篤人）

カスハラ防止の関係になります。町民の方々、それから職員の方々に対する理解というのを深めることの取組が大変重要なことだと認識してございます。

現在、啓発用のポスター企画・検討してございますので、窓口にもそれは貼るように取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えてございます。

○委員長（豊間根 信）

中屋委員。

○4番中屋佳信委員

私も瀧磯のきのこのいえ、2回ほど見に行きましたけれども、中に利用者ノートがあって、そこを読むと、本当にこの休憩所があって助かったと、天候が急変して、行くところがなかったけれども、この休憩所があって本当に助かったというふうなことのほかにも、いろいろありがたいというようなことも書いていました。

そのボランティアで休憩所をやっている方、担当課のほうでは分かっていると思いますので、いろいろ協議してみて、よい方向に持っていくいただけるようにお願いしたいと思います。これはお願いで終わります。

あと、カスハラの関係ですけれども、私、直接、職員のときにそんなひどいことは経験していませんけれども、暴言、脅迫行為、中にはパイプ椅子を投げつけられたとかですね、そういったような職員もいたというふうに聞いています。窓口のあるところには、そのような掲示も場合によっては必要なのかなというふうに思います。

その辺も含めて、昨年一般質問でやり取りしました芳賀副町長に、カスハラについてぜひお話をいただければと思いますので、お願いします。

○委員長（豊間根 信）

副町長。

○副町長（芳賀道行）

カスハラ対策につきましては、先ほど来総務課長が答弁しているとおり、何らかの対策を取っていくと、毅然な対応を取らなければならない時代になっているということあります。

ご心配いただきありがとうございます。しっかりと対応してまいります。

○委員長（豊間根 信）

3回終わったので。

○4番中屋佳信委員

終わりです。ありがとうございました。

○委員長（豊間根 信）

あと、どなたかご質問等ございますか。1番木村委員。

○1番木村洋子委員

私から2点お願ひいたします。

訪問介護についてお願ひします。全国的に訪問介護事業所の経営が悪化しております。4割が赤字に陥っているとの報道もあります。当町の状況はどうなのかということを伺いたいです。

当町には、6か所、そういう事業所があったと思うのですが、成果のほうの228のページのところにあるのですが、令和5年は6件、6年が5件になっていますが、この1件減ったところの状況というか、どういうふうになっているのかをお願いします。

また、もし廃業とかになれば非常に大変なことになると思うのですが、経営状況が悪化する前に何かしら手当てをするべきと思うのですが、その点についてどういうふうに考えているのかお願いします。

2点目は、水質、土壤汚染の関係で、P F A Sについて全国的に話題になっております。以前に4番委員からもこのP F A Sについての質問がありましたが、その後調査とかはどのようにになって、結果はどういうふうにしているのか。定期的にこれは調査とか検査は行っているのかどうかをお願いします。

○委員長（豊間根 信）

福士課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

訪問介護事業者についてお答えしたいと思います。

まず、訪問介護については報酬の削減の影響もあり、全国的に倒産が増えているということでございますが、報酬削減の影響については当町についてはほとんどないというふうに聞いております。ただし、物価高騰等の影響というのもあるかと思います。その辺については、町のほうに経営悪化の情報というのではないのですが、アンテナを高くして情報を収集したいと思います。

それから、国においても介護職員の処遇改善を含めた定着促進とか生産性の向上など、総合的な対策に取り組んでいるところでございます。

まず、国の補助金を積極的に活用することで経営の安定化が図られるように、事業者への情報提供に努めていきたいと考えております。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長。

○上下水道課長（佐々木克博）

私からは、P F A Sについてお答えいたします。

昨年、水道水、あと自家水等検査済みとなっておりまして、いずれも基準値以下ということになっています。

今後については、県の担当課と連携しながら、機会を捉えて検査については行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

1番木村委員。

○1番木村洋子委員

当町の場合は、訪問介護のほうの報酬の引下げはあまり影響がないということが言われているようですが、それも含めてなのですけれども、もちろん物価高騰もありますけれども、この介護報酬のダウンしたのが三、四%、去年の4月から下がって、それから事業者が閉鎖とか廃業が多くなってきているというのが全国的にあります。

先ほど言いましたけれども、この6から5に変更になったというところの原因のところをちょっと詳しく知りたいところがあるのですが、やはり介護報酬が下がってしまうと、このヘルパーさんとかそういう雇用のほうに影響があります。

事業所のほうでももう少しヘルパーさんに報酬をあげたいなと思っても、このように報酬が下がってはとてもやっていけないということで、全国的には廃業とか、そういうふうになっているケースが多いようです。

そういう面では、宮古のほうでは、この介護報酬のダウンとか赤字経営ということで、今回の補正で2,000万円、赤字があるということで補正が計上されております。隣の市ですけれども、やはりそういうところは丹念に見ていかなければならぬと思うのです。

山田の場合は、やはり家族経営の部分もあって、非常に兄弟とかそういう手助けをしながら、そういうふうにやっているところも見受けられますし、非常に1軒1軒は努力している。それで何とか廃業とか休業までは至っていないケースが多いのではないかと思うのです。

そういうところで、この訪問介護の部分、これというのは、山田の場合は、この施設入所なかなか、したくとも、施設が限られておるので施設に入れないという状況があるので、この在宅の介護というのが本当に大事で、そこに手助けしてくれるこの訪問介護の事業というのが、もうとりでというか命綱になっているわけですね。

ですから、今は赤字経営はないのかもしれません、やはりそこら辺ならないようにする努力というのは、とにかく役場のほうの手助けというのが非常に求められているのですが、そこら辺お願ひします。

次に、P F A Sの件ですけれども、危険性のあるところというのも、基地の周辺とか、あとは地下

水、あと川の水を飲んでいる人たちというところに、非常に危険性が、全国的にですけれども、高まっているのです。

このP F A S というのは、本当に微量でも体にすごくリスクがあるということで、がんとかそういうのも知られてはおりますが、そのほかにもコロナのワクチンとかそういうワクチンが効きにくかったりとか、非常に人間の体に悪い影響を及ぼすのですね。ですから、やはりこれというのは、山田の場合、特に定期的に危険性のあるところ、そういうのを調べる必要があると思うのです。

あとは、河川の汚染も、豊間根の川の清掃というのは、そういうことを年に何回か地区でもやっているのですけれども、もう上流のほうでいろんな工業の廃棄物なのか何か、そういうものが捨てられているような状況もありますし、やはりパトロールの方々にもお願いしたいのですけれども、そういうところを、道路の穴とかももちろんですが、そういう危険性のあるような、そういうところも見てほしいと思うのですが、そこどうでしょうか。

(何事か呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

そうしますと、介護部分ですね。

○1番木村洋子委員

はい。

○委員長（豊間根 信）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文恵）

1点目の事業所が6から5になったことについて、成果の報告の228ページの委託居宅介護支援事業所の件数のことについてお話ししたいと思います。これは、居宅介護支援事業所の件数というところで、5年度は6だったのですが、6年度については、予防プランを受けてくださる事業所さんが1減になったということなので、5事業所という形になっています。なので、事業所数は変わりないです。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

福士課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

それでは、ヘルパーの関係お答えしたいと思いますが、まず介護サービスの報酬等については国が責任を持って対応すべきものだと考えております。

町のほうには、ヘルパーさんの不足、人手不足ですね、それから高齢化という問題が事業所のほうから上げられております。これに対応しまして、介護の担い手の確保と研修事業を継続して実施していくということと、あと事業所の声を聞きながら、町としてできる支援はしていきたいと考えております。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長。

○上下水道課長（佐々木克博）

私からは、P F A Sについてお答えします。

まず、定期的な検査ということですが、水道水については来年度、計4回の検査を予定しております。このP F A Sの検査については、来年度から4回検査するということでしたが、法律による検査項目に入ってくるということでございます。

河川等の水質の検査ということについては、担当課と連携しながら、まず検査の方向性というものを考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

川口課長。

○建設課長（川口徹也）

私からは、道路のパトロールについてご説明いたします。

下流側の水質にどのような影響があるかというのがちょっとまだ結びつかないのですが、道路のパトロールにつきましては、第9次総合計画の中での町民アンケートにも、穴があるとか、陥没があるといった声が多くございました。こういったことにも鑑みまして、さらに一層道路パトロールに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

1番木村委員。

○1番木村洋子委員

ありがとうございます。

訪問介護のほうでは数字的にも、この介護報酬が去年の4月から二、三%引き下げられて、それから経営が厳しくなって、去年の6月頃からもう非常に経営の打撃になって、全国での訪問介護事業所の消滅、そういうことが広がっております。

そういうことで、介護報酬が下げられたということは、中で働いている職員にもすごく大きな影響がありますので、介護を守るという意味でもこの介護報酬を下げないように、そういう即時撤回の部分、そういうことが求められておりまし、また地方の声というか、やはりこれは介護を守っていく上では非常に大事だと思いますので、町としてもそこら辺のところを十分考えていただいて、事業所の職員の人員不足とか人手不足、そういうふうにならないように十分考えていくつもいたいと思います。

P F A Sですけれども、水道水の測定というところは分かりました。一番やはり山からの水、地下

水、そういうのを利用している方々にはそれが一番影響があると言われておりますので、そういったところも、この間は島田のほうですか、やはりそういった地下水とか利用しているところにはやはり一番注意してほしいと思いますので、そのところはどういうふうにしてくれるのか、お願いします。

○委員長（豊間根 信）

木村委員に確認します。最初の1番目の質問に関しては、答弁を求めるのか、要望なのかというところをちょっと確認したい。

○1番木村洋子委員

1番は要望です。

○委員長（豊間根 信）

1番は要望ですね。はい、分かりました。

佐々木課長。

○上下水道課長（佐々木克博）

P F A Sの件なのですけれども、まず地下水への対応というところなのですが、昨年度は先ほども申し上げたとおり、まず水道組合の水について検査をさせていただきました。本来であれば自家水は、その所有する使っている方が自分の負担で検査をするということになりますが、他市町村の対応等を見ながら、今後どういうふうにしていけばいいかというところをちょっと確認しながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長（豊間根 信）

あと、どなたかご質問等ございませんでしょうか。横田委員。

○12番横田龍寿委員

関係あるとすれば主要な成果の134ページの真ん中ら辺、4の（2）、山田の魅力発信実行委員会の支援とありますけれども、こちらの魅力発信実行委員会の山田の秋祭りというのは山田八幡宮と大杉神社の2つでございまして、ほかの町内の神社のお祭りをするときに山田町のほうで関わるとか、そういういた考えはないでしょうか。

○委員長（豊間根 信）

佐々木補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智見）

ただいまの質問についてお答えいたします。

ほかの地区のお祭りに関しましては、神様の行事ということもあります、支援する予定はございません。こちらの魅力発信実行委員会の内容としましては、お祭り広場の運営を支援しております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

12番。

○12番横田龍寿委員

今のご回答は政教分離とか、そういう部分の話ということでしょうか、神様の何だというところは。すみません、確認をお願いします。

○委員長（豊間根 信）

佐々木補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智見）

ただいまの質問についてお答えいたします。

神幸行事ということもありますて、お祭りに関しては支援する予定はございません。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

ということだそうです。

理解はよろしいですか。

問題あつたら発言してください

（何事か呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

あとはよろしいですか。

○12番横田龍寿委員

はい。

○委員長（豊間根 信）

オーケーですね。

2番菊地委員。

○2番菊地光明委員

私は、ちょっと一般質問と関わりあるのですけれども、環境省と言えば何でもすぐ終わるのですけれども、例えば荒神まで3ルートを説明したときは環境省の力の字も出なくて3ルートを発表したのですけれども、何で駐車場を広げるのに環境省が必要であるかというのと、私は大浦街道の一部に展望台らしきものをつくれと言ったときも環境省の方が出てくると、みんなが、そういう答弁をすると議員が引き下がると思って環境省を入れているのか、その辺をはっきりしてください。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智見）

1つ目の質問についてお答えいたします。

荒神の駐車場に関しては、地形を変えるということで環境省との協議が大変重要となっております。ですので、環境省との協議が必要ということでお答えいたしました。

2つ目の大浦街道に関しましても、あちらのほう国立公園ということになっておりますので、地形を変える、木を伐採するとなると環境省との協議が必要となりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（豊間根 信）

2番。

○2番菊地光明委員

分かりますけれども、いや、道路造る場合、駐車場というのは道路に付随しているものではないのでしょうか。本来道路だって、この間直したばかりだよ。それも無断で直すと、それは環境省の許可をもらわなければいけないし、そもそも言っているあなたが荒神に駐車場になっているのは、あそこは前は施設があったということは分かるのですか。大震災で物がなくなったけれども、そもそもその時点で地目変更も環境省に申し入れねばならなかつたのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（豊間根 信）

2番委員、申し訳ございません、もう一度今のところを申し上げてください。

○2番菊地光明委員

荒神の駐車場には、そもそも建物が建っていたのですよと。それがなくなった時点で駐車場に使っているのは環境省に変更届で許可をもらっているのか。あと、大浦は展望台らしきものとは言ったけれども、道路を造るときは要らないのかと。今の道路だって、この間造ったばかりで、昔はもっと曲がりくねった道路だった記憶が私はしています。あそこは漁港関連道で造った道路ですから、私は分かっていますよ。

○委員長（豊間根 信）

加藤課長。

○商工観光課長（加藤紀彦）

昔、駐車場の場所に建物があったというのは記憶をさせていただいております。これについては、災害復旧をする際に環境省において駐車場として整備をしていただけるということで、現在の形になってございます。

ほかの大浦街道であったり、そういう道路については、道路整備をする際に環境省と協議をして現在のルートが決定され、工事が実施されているものというふうに認識してございます。

これまでお話をてきたとおり、新たな開発となるともちろん環境省との協議が必要になりますので、その辺についてはきちんと当然許可も得なければいけないというふうになりますので、しっかりと協議を進めていかなければならないものと考えてございます。

○委員長（豊間根 信）

2番委員。

○2番菊地光明委員

分かりました。であれば、荒神から旧タブの木荘まで行く道路だって環境省の許可を取らないと造

ることができない道路だったのでしょう。それから、大浦から漁磯へ行く漁港関連道だって、あれだって許可は取らなければならなかつたのでしょう。いっぱい、山田町全部で今のところに該当する道路がいっぱいあるのではないかと思って、であればみんな一括で取らなければならないと思うし、私は荒神の駐車場についてはそもそも道路に付隨するものだから、そもそも旧タブの木荘の駐車場も、あの辺も公園地区で駐車はできているのだから、駐車場を広げるのは環境省にとっても問題はないと思うので、3ルートがどのルートになるかは知らないけれども、道路の一画として造ればいいのではないかなと思うのですよ。

それからあと、大浦街道の一部だって、見晴らしがいいところに人が立つようなところをつくれば、ジオパークの一環としてもいいのではないかと思って、距離が長いし、大浦街道はトイレも避難所も必要だし、人が休むような休みどころが必要だとは思うのですが、それらについては道路と一緒に検討をお願い、道路も一緒に検討しなければならないと思うので、お願いします。考える気はあるのか、ないのかお願いします。

○委員長（豊間根　信）

加藤課長。

○商工観光課長（加藤紀彦）

いろいろなご指摘をありがとうございます。今後進めるに当たっては環境省と協議をしながら適正な管理に努めてまいりたいと、実施含めて検討してまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（豊間根　信）

ということでおろしいですか。

○2番菊地光明委員

はい。

○委員長（豊間根　信）

8番。

○8番佐々木慶信委員

最近私の近所の公園、大変草刈りが行き届いていて、この2年ぐらい、何かこう、今年も3回ぐらいもう草刈りが進んでいるのではないかなというふうに思っております。地域の方々からも、大変役場がよくやっているなということのお話を伺っていますが、この2年、3年ぐらいのところですが、どのようなことでこういうふうに進んでいるか、町民に答えなければならないので教えていただければと思います。

○委員長（豊間根　信）

佐々木課長補佐。

○建設課長補佐（佐々木和哉）

公園の草刈りについてでございますが、町内の公園についてはこちらのほうで事業者に委託をして草刈りをしていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

8番。

○8番佐々木慶信委員

それで、どこの事業者がといふことも答えてほしかったのと、3回しかないのと……それから前の議会の一般質問で言ったのですが、駅前のところがどうしても、山田町の玄関口のところがちょっと目立つと、草がぼうぼうになっているところが目立つ。それに対して、公園のほうは今年もう3回も草刈りしてということで、私の目から見るとちょっとあれだなと言つたらいいのですかね、駅前ももうちょっと頑張ってほしいなと思うのと、それからツツジもだんだん疲れてきたと、駅前。その辺も含めて、全部埋めてしまうのか、チューリップにするのかといふことも含めてご検討願いたいなというふうに思います。

公園の草刈りについてだけ、どこの業者がやっているのだけ教えていただければ、私も近所の人たちに返答できるかなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○建設課長補佐（佐々木和哉）

大変失礼いたしました。公園の草刈りにつきましては、町内全体でいきますとシルバー人材センターさん、それからジョブパートナーさん、それからすまいるわーくさんの方に実施していただいておるところでございます。

先ほどお話がありましたちびっこ公園につきましては、ジョブパートナーさんの方でやっていただいております。

以上です。

○8番佐々木慶信委員

ありがとうございました。

○委員長（豊間根 信）

よろしいですか。それでは、次に参ります。

13番。

○13番山崎泰昌委員

成果の100から102ページ、こういうふうに河川と、あとは海の水質調査のデータが出ているわけなのだけれども、今、きれいな海と豊かな海、この2種類があるわけだ。この2種類を比べたときに、このデータはどういうふうに読み取ればいいのか教えてください。

○委員長（豊間根 信）

伊藤課長補佐。

○町民課長補佐（伊藤久美子）

それでは、成果の100ページから載っております水質調査の結果についてですが、こちらに閲しましてはきれいな海という観点から載せているものでございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

13番。

○13番山崎泰昌委員

きれいな海というふうな見方をするというので、それは分かりました。そうなった場合、今問題になっている磯焼け、これを解消するために豊かな海を目指しましょうということで、海に流す水、こうなれば上下水道課が関わってくるわけだ。クリエイトピュアでどういうふうな調整というか、ほかの自治体ではその調整を今年度からやるというふうになっているのだけれども、現在きれいな水ですよ、では豊かな水にしましょうというふうな、このデータを見てからの考えはあるのか、ないのか。

○委員長（豊間根 信）

佐藤課長補佐。

○上下水道課長補佐（佐藤哲也）

クリエイトピュアふなこしは船越湾のほうに放流しておりますが、今のところ異常、異常というか、きれいな水というか、辺りには影響がないというか、影響がないデータは出ております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

13番。

○13番山崎泰昌委員

そうではなくて、クリエイトピュアもそうだし、テツゲンに委託しているあそこ、ちょっと名前忘れましたけれども、あそこでいろんな薬剤とかを混ぜてきれいな水にして流しているわけだよね。

ただ、集まってきた水の成分の中で、ある一定の成分、たしか銀だと思ったのだけれども、そこらを除去しないで流すよ、そうすれば豊かな海に戻りますよというものではないかというふうなことになっているわけだ。その辺のところを今後考えて実施していくなければならないのではないかなど。今の水ではただのきれいな水なのだ。その辺のところの考え方を教えてください。

○委員長（豊間根 信）

町長。

○町長（佐藤信逸）

大変化学的な知見を要する話でございまして、どちら辺が本来一番いいのか、きれい過ぎても駄目

だし、当然汚ければもっと駄目だと。しかしながら、その中で栄養がなくなれば、これも磯焼けにつながるのではないかという委員のご質問だと思います。このところは、例えば瀬戸内海のほうではあまりにもきれいに水がなり過ぎたのではないかということが問題になっております。ここはなかなか専門的な知見を要しますので、少しその辺のところは水産課も含め、上下水道課も含め、今後の課題だと思っております。非常に重要なご提言だと思っております。

○委員長（豊間根 信）

ということで、町長答弁でご理解をいただきたいと思います。

そのほか何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

質疑なしということで、以上で総括質疑を終わります。

職員の入替えはございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

ないですね。

それでは、次に参りたいと思います。

令和6年度山田町一般会計決算歳入全款の質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。9番委員。

○9番閔 清貴委員

私からは、歳入歳出決算書の17ページの森林環境譲与税についてお伺いしたいのですけれども、決算額は三千七百七十何がしの金額となっておりますが、これを歳出のほうでどこに使ったのか、それについて1点お伺いします。

あともう一点は、20ページ、21ページの地方交付税なのですけれども、普通交付税、若干増えておるようすでけれども、この辺の要素については、何で増えたかと聞けばかなり難しい話なので、今後このように増える要素があるのか、結構、交付税の算定される起債を利用してはいるので、その辺についてどのように推移するのか、もし分かったら教えてください。

あと、普通交付税、特別交付税、あと震災復興特別交付税とあるのですが、震災復興特別交付税は、これはいつまでの交付税なのか、そして算出根拠はどのようにして出されているのか、分かるのであれば教えてください。

以上、2点質問して終わります。

○委員長（豊間根 信）

沼崎係長。

○農林課係長（沼崎文洋）

それでは、1点目の森林環境譲与税の使途についてお答えいたします。

成果になりますが、119ページの真ん中から下の部分になります。（2）のほうにおいて森林環境譲与税活用事業についてということで、こちらのほうに明記、こちらのほうから翌ページまでに明記をしております。林道の工事費であったり、補助金だったり、あとは翌ページに行きますとチェーンソーの講習委託であったり、様々なことに使っております。

今年度につきましては執行残がございましたので、余った分につきましては基金のほうに積み立てているというところになります。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

木戸脇課長補佐。

○財政課長補佐（木戸脇大輔）

私のほうからは、交付税の増えた要因というところからお答えします。

こちらにつきましては、先ほどの森林環境譲与税の増額等の影響がありまして、普通交付税のほうは若干、前年に比べて減っております。ただし、震災復興特別交付税のほうが若干、過年度の修正などで増となってございます。

続きまして、今後の普通交付税の推移につきましてでございますけれども、長期的には国勢調査等で人口の減少が発生しますと交付税も減ってきますので、長期的には減っていくのではないかなど見ておりますが、今年度、7年度につきましては物価上昇の影響ですか、賃金上昇とか、そういう経費で算入されていますので、6年度よりは増額になるものと見込んでございます。

続きまして、震災復興特別交付税はいつまで続くのかというご質問でございますが、正式には国のほうからはいつまでという見解は示されてございませんが、今年度に入りまして税の減収補填分については終了するような報道がされていますので、来年度以降は何かしらの変更が出るものではないかなというふうに見込んでございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

9番。

○9番 関 清貴委員

そうすれば、最初の順番に行きます。私聞きたいのは、せっかく国民1人当たり1,000円の負担で徴収している税金ですから、森林環境譲与税。それなので、これをうまく使うという……うまく使っているのでしょうかけれども、より以上に効果的に使うために、今森林、山田町の木がおがっているところを見ると、手入れもなくおがりっ放しのところのほうが目立っているのですよね。間伐して整備しているようですが。それらにもっと使って、山田町の森林環境をよくして、森林経営する人たちが少しでも意欲を出せるようなことにこの譲与税を使ったほうがいいのかなと思って聞いているわけです

が、今後そのような考え方で進めるのか、6年度決算したような、林道とかそのようなので進めいくのか、その辺を、町の方針を聞きたいと思います。

そして、交付税ですが、人口によりということですが、まず山田町は人口は総合計画の人口推計見てもなかなか期待できないような人口でございます。それでも普通交付税はそんなにがたつと落ちるわけはないのかなと思っているのですが、それらについて今後も普通交付税、貴重な財源ですので、きちんと見て頑張っていただきたいと思います。

震災復興のほうは、震災のほうの国民から徴収している税金はもうなくなりましたので、これはなくなるのは当然かなと思うのですが、ただ前年度に比較して倍ぐらい交付されていますので、残念だなとは思います。財政のほうでは運用等、これから財源、結構厳しいでしょうが、この減った分の財源措置をどのように考えているのか、別のほうの税金を充てるように対応できるのか。税金のほうは国の方ほうが交付するやつですからなかなか難しいでしょうけれども、その辺について町の方針をお聞きしたいと思います。

以上2点、よろしくお願ひします。

○委員長（豊間根 信）

沼崎係長。

○農林課係長（沼崎文洋）

森林環境譲与税に係る森林整備についてですが、現在ご自身で森林経営されている方については、森林づくり事業補助金ということで、人工造林や下刈り等に国、県の補助に対してかさ上げを町のほうでも実施をしております。全て合わせますと93.5%の補助率、非常に高い補助率となっております。こちらのほうにつきましては、引き続き補助を進めていくのと、あと森林経営されていない森林が多く町内にはございます。こちらについては、森林経営管理制度に基づいて、令和6年度については2.66ヘクタールを実施しましたが、こちらのほうは今後、意向調査をそのうちに拡大していくと考えておりますので、引き続き森林整備については譲与税を活用して進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

木戸脇課長補佐。

○財政課長補佐（木戸脇大輔）

まず、普通交付税、がたつと落ちないであろうというご質問ですが、おっしゃるとおりだというふうに認識してございます。国の方ほうの政策的な各年度の方針によっては、経費算入がされたりされなかつたりということで、上がったり下がったりするのですけれども、最終的には人口減少によりゆっくり減少していくのかなというふうに見込んでございます。

あと、震災復興特別交付税につきましては、先ほど答弁漏れがあったのですが、算出の方法につきましては、毎年度復旧・復興関係の負担見込額というものの調査がございまして、その必要な経費を

報告して交付されるという仕組みになってございます。

それから、減った分の財源はどうなるのかということでございますが、基本的には一般財源のほうで対応することになろうかと思います。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

9番委員。

○9番関 清貴委員

ありがとうございました。森林環境譲与税もなかなか使い方がまだ難しいような印象を受けますが、担当者が一生懸命頑張っていますので、山田町の森林経営が成り立つように、どんどん人口減っていますけれども、森林面積は変わりませんので、ぜひ頑張ってしていただきたいと思います。

あと、財源のほうも、交付税、財政のほうも四苦八苦した使い道だと思いますけれども、今後もいろいろ国のほうの情報を集めて、間違った方向に行かないように、今までどおりきちんとやっていただきたいと思います。

よろしくお願ひして、私の質問を終わらせていただきます。

○委員長（豊間根 信）

どなたかございませんでしょうか。4番中屋委員。

○4番中屋佳信委員

私のほうからは1点、決算書の51ページ、21款諸収入、雑入ですね。下から6番目に、道の駅やまだEV充電売電料37万5,337円というのがあります。これは新たに出てきたものかと思うのですけれども、6年度の4月1日からではないと思いますので、いつから稼働したのかということと、あとよく分かりませんけれども、車何台分がこの充電を使っているのかについてお願いします。

○委員長（豊間根 信）

沢田課長補佐。

○商工観光課長補佐（沢田真央）

道の駅やまだEV充電売電料というところでございますけれども、これは令和6年4月1日分からでなってございます。台数に関しては、充電器が3台ございますので、3台分ということでございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

4番。

○4番中屋佳信委員

台数というのは車の台数のことを聞いております。

○委員長（豊間根 信）

沢田課長補佐。

○商工観光課長補佐（沢田真央）

何台使ったかというところにつきましてですが、今手元に資料ございませんので、回答することができません。

○委員長（豊間根 信）

後ほど回答ください。

4番、あとはよろしいですか。

○4番中屋佳信委員

はい。

○委員長（豊間根 信）

あと、どなたかございませんでしょうか。2番菊地委員。

○2番菊地光明委員

歳入全款に関わる問題であるので、15ページの町税でいえば……（聴取不能）……けれども、今歳入で税金を集める場合、コンビニ納付は何%で、主要銀行が何%の割合であるか教えてください。

○委員長（豊間根 信）

2番委員、もうちょっとはっきり……もう少し。

○2番菊地光明委員

いや、主要銀行が何%で、コンビニ納付が何%の納付になっているのかを教えてください。

○委員長（豊間根 信）

分かりました。

答弁お願いします。佐々木課長補佐。

○税務課長補佐（佐々木由美子）

成果の14ページのイの納付方法別収納状況調べのところになります。令和6年度の収入済額から見まして、コンビニの収納率のほうは13.9%となってございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

2番委員。

○2番菊地光明委員

分かりました。その場合、後期高齢者分は特別会計で聞くのか、ここで聞いてもいいのでしょうかけれども、何で町税なんかはコンビニで送付できるのに、後期高齢者だけ主要銀行でなければならないのか、あなた方が県と協議していないのか、その辺を教えてください。

○委員長（豊間根 信）

小原課長補佐。

○町民課長補佐（小原裕毅）

後期高齢の保険料につきましては、委員おっしゃるとおり、現在コンビニ収納のほうはできないというような状況でございまして、これにつきましては今後広域連合のほうと協議をしながら研究してまいりたいと、そのように思っております。

○委員長（豊間根 信）

2番。

○2番菊地光明委員

分かりました。何とか納付できるように、協議のほうをよろしくお願ひします。

これはこれで終わります。私の質問は終わります。

○委員長（豊間根 信）

どなたかご質問ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

なしということで、これにて歳入全款の質疑を終了いたします。

職員の入替え等ございますか。

（「休憩すっぺや」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

それでは、休憩という声が上がっておりました。11時25分まで休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時25分再開

○委員長（豊間根 信）

それでは、休憩前に引き続き令和6年度山田町一般会計決算の認定についての審議を行います。

会議に入ります前に、4番中屋委員の質問中、答弁保留としたものについて、答弁したい旨申出がありますので、これを許可します。

沢田課長補佐。

○商工観光課長補佐（沢田真央）

貴重なお時間ありがとうございます。先ほどは即答できず申し訳ございません。

回答を保留しておりました4番委員からの質問に対して回答を申し上げます。道の駅やまだEV充電器、使用台数ということでございましたが、統計上回数のみが出ますので、回数で回答させていただきます。回数としましては957回でございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

ということで。

○4番中屋佳信委員

ありがとうございます。

○委員長（豊間根 信）

それでは、歳出の質疑に入ります。1款議会費については、さきに開催された全員協議会で説明されたとおりでございますので、省略いたします。

2款総務費から4款衛生費までの質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。4番。

○4番中屋佳信委員

では、私のほうからは3点お願ひします。

63ページの総務管理費、備品購入費、スキャナ購入費181万7,200円。これ、どういったものかお願いします。

あと、2点目、87ページ、ここの総務管理費、公共施設管理費の委託料、真ん中辺りに旧豊間根中学校P C B運搬業務委託料、処分料、あとは織笠小学校のP C B処分業務委託料というのがありますけれども、これの内容……多分電力関係のコンデンサーとか何か、そういうものかなと思いますけれども、どういったものかについてお願ひします。

あと、109ページ、民生費、社会福祉費の老人福祉費、18の負担金、ここにシルバー人材センターの運営事業補助金400万というのがありますけれども、ここ5年間のを見ると270万ということで、130万ほど上がっているのですけれども、この内容についてお願ひします。

以上、3点お願ひします。

○委員長（豊間根 信）

佐々木危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木政良）

まず、1点目のスキャナ購入費についてでございます。

こちらにつきましては、その同じページ、63ページのところに委託料の文書管理システム導入業務委託料とございますが、6年度に文書管理システムというものを入れてございます。業務の効率化を図るためというところで、システム導入に加えまして、紙ベースで来た文書のほうをスキャナのほうで取り込んでデジタル化するというところでの購入費でございます。

スキャナにつきましては、台数は70台ということでございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

甲斐谷係長。

○政策企画課係長（甲斐谷和樹）

2点目のP C B処分業務委託料及び運搬業務委託料についてお答えいたします。

P C Bにつきましては、旧豊間根中学校及び織笠小学校の解体に伴いまして、キュービクルの中に

P C Bが含まれておりましたので、そちらの処分及び運搬委託料になります。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

阿部課長補佐。

○長寿福祉課長補佐（阿部栄美）

私のほうからは、109ページの町シルバー人材センターの運営事業補助金についてお答えいたします。

こちらは、シルバー人材センターから要望がございまして増額したものでございますけれども、平成16年度から270万円でございましたが、物価高騰や人件費の増額のほか、備品等の購入により資金繩りに苦慮しているという状態であったために、20年ぶりに増額したものでございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

4番。

○4番中屋佳信委員

1点目と3点目については分かりました。

P C Bの処分の関係ですけれども、そうするとここは学校を解体するときにキュービクルから出てくるものみたいでけれども、そうすると今後、北小とか、南小とか、轟木小、大浦小学校とともに解体するときに、そのキュービクルについてこの対応をするというようなことでよろしいでしょうか。

○委員長（豊間根 信）

甲斐谷係長。

○政策企画課係長（甲斐谷和樹）

P C Bの処分の関係でございますけれども、各小学校の解体に伴いまして、キュービクルの中に同様にP C Bが含まれていた場合は、同様の処理になるものであります。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

よろしいですか。

○4番中屋佳信委員

はい、いいです。

○委員長（豊間根 信）

あと、どなたかご質問等ございますか。9番委員。

○9番関 清貴委員

私からはちょっと多くなりますので、よろしくお願ひいたします。

59ページ、総務費の行政区長謝金ですが、この金額分かるのですが、私が聞きたいのは、行政区の数、主要な成果にも載っているのですが、どれぐらい、私の記憶だと205か6あったのが今197か所だ

ったかどうかというふうにさっき見たのを記憶したのですけれども、減った数を教えてください。そして、減った数の行政区はどのような運営をしているのか教えてください。

あと、61ページ、総務管理費の委託料ですけれども、職員のストレスチェック業務委託料が76万8,020円決算されているのですが、ストレスチェックの結果をよければ教えてください。

次が67ページですが、備品購入費、総務管理費の備品購入費で公用車購入費778万1,345円とあるのですが、どこの公用車を購入したのか教えてください。

次に、71ページ、防災費ですが、防災対策推進員報酬とあるのですが、269万円あるのですが、この内容、防災対策推進員の業務内容と何人ぐらい構成員があるのか教えてください。

次に、73ページなのですけれども、交通指導員の報償金、その下に防犯隊員報償金ありますが、これは何年度に改正されたのか教えてください。

次に、同じく総務費ですけれども、83ページ、上のほうになるのですが、まちづくり推進費、奨学金返還支援補助金とあるのですが、これはどのような事業の内容なのか。多分、しゃべればすぐ簡単に説明できると思うので、よろしくお願ひします。

あと、同じ83ページのバスシェルター設置設計業務委託料あるのですが、これはどこの場所をこのようないい、この周辺に結構お金費やしているので、どのような内容の、どこにあるのか教えてください。

あと、95ページになりますが、先ほども同僚委員から質問ありましたが、コンビニ交付収納委託手数料ほか、いろいろこのページにコンビニ納付のあれがあるのですが、この流れについて私よく理解していないもので、それぞれの予算で執行したことを順立てて教えてください。

次に、109ページ、民生費の社会福祉費ですが、先ほども質問にあったようですが、町のシルバー人材センター運営事業補助金400万、これは去年上がったようですが、今シルバー人材センターのほうの所属しているシルバーの人数、主要な成果のほうにも記載されているようでしたが、こうやって今、結構第一線を退いて町に帰ってきてシルバー人材センターのほうに登録する人たちあるのですが、その業務がスムーズに行われているのか、その辺をお伺いいたします。

次に、123ページ、保健センター1階トイレ改修工事費とあるのですが、保健センターはいろんながん検診とか何か、私も利用させていただいていますが、どうも施設はバリアフリーには厳しいような条件で、かがんで靴を履いたりなんだりするというのが非常に不便な施設でございます。それで、1階のトイレを改修するときにそのようなことを考えられなかつたかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

あと、125ページなのですが、子育て支援員報酬とあるのですが、結構ここにいろんな支援員等の予算が盛り込まれていますが、助産師の給料とか予算化されて決算されているのですが、6年度の、これに相談件数がどれぐらい入って、子育てに関連する人々は関連しながら、皆さんで情報共有しながら働いているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（豊間根 信）

昆課長補佐。

○総務課長補佐（昆 省吾）

それでは、私から行政区についてお答えをいたします。

成果32ページに記載している171というのは、行政区長をお願いしている区の数になります。行政区全体では223になってございますので、区長不在の52につきましては広報等は郵送させていただいております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

後藤課長補佐。

○総務課長補佐（後藤茂典）

私からは、2点目のストレスチェックの結果についてお答えいたします。

昨年度はストレスチェックを2回実施しておりますが、最新の本年2月に行った結果をお答えします。対象者318人中303人がストレスチェックを提出しております。その中で、高ストレス判断となつた者は29人、30代中心に男性6割という結果になっております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

山崎課長補佐。

○財政課長補佐（山崎 智）

それでは、私のほうからは3点目の公用車購入費についてご説明させていただきます。

昨年度に購入した公用車ですけれども、合計で5台購入しております。内容としましては、軽の貨物自動車、軽トラックになりますが、そちらが1台、あと同じく軽の貨物自動車、バンタイプになりますが、これが3台、あと小型乗用自動車1台の合計5台の公用車の購入をいたしております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

佐々木危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木政良）

それでは、4点目の防災対策推進員報酬についてでございます。

こちらにつきましては、総務課危機管理室内に配置されておりました会計年度任用職員1名分の報酬となってございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

伊藤課長補佐。

○町民課長補佐（伊藤久美子）

私からは、5点目の防犯隊員の報償金についてお答えいたします。

報酬単価は令和6年度に改定いたしました。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○政策企画課長補佐（佐々木 剛）

私のほうからは、6点目の奨学金返還支援補助金についてご説明をいたします。

こちらの補助金につきましては、若い世代の町内への移住・定住を促進するために、町内に定住し、就業することを条件に、大学等への進学の際に借入れを行った各種奨学金の返還を支援するものとなってございます。

補助額につきましては、返還額の2分の1、年額上限24万円となってございます。

続いて、7点目のバスシェルターの設置設計業務委託料についてでございます。こちらは、バス停環境整備ということで、利用者の利便性向上を目的に山田中央町のバス停付近に設置をしてございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○町民課長補佐（佐々木 満）

私のほうからは、8点目、コンビニ交付収納委託手数料について説明いたします。

決算書95ページのコンビニ交付収納委託手数料は、コンビニでマイナンバーカードを使用いたしまして戸籍や住民票、印鑑証明書、税証明などを取得した場合、山田町のほうから手数料として支払うものとなっております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

阿部課長補佐。

○長寿福祉課長補佐（阿部栄美）

私のほうからは、9点目のシルバー人材センターについてお答えいたします。

まず、シルバー人材センターの人数についてですが、主要な施策の成果に関する説明書にもございますとおり、人数につきましては71名でございます。

また、業務がスムーズに行われているかどうかというところですが、ほとんどの業務につきましてはスムーズに行われているようですが、草刈り、また墓掃除など一部の業務につきましては、依頼が殺到する、重なる、同時期になるということが多く、対応に苦慮することもあるというふうに聞いて

おります。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

尾形課長補佐。

○健康子ども課長補佐（尾形晶子）

私からは、10点目と11点目について回答させていただきます。

まず10点目、決算書123ページの保健センター1階トイレ改修工事費に係るご質問でございました。まず、こちらのトイレ改修をした目的なわけですけれども、こちら令和6年度から保健センター内、健康子ども課に設置した子ども家庭センターの設置に係り、整備の補助金が、まず国庫補助金が出るということで、そのために1階のトイレを和式であったものを洋式化して、チャイルドシートやおむつ台を設置したという趣旨でございます。

こちらの国庫補助金の趣旨があくまでも子育て世帯向けの子ども家庭センター設置のための整備費ということで限られてございましたので、今回はバリアフリー化までは至らなかつたという経緯でございます。

委員おっしゃるとおり、高齢の方や足の不自由な方が少し保健センターを利用するのに不便であるということは重々承知はしております。その場合、本来ですと保健センターに上がる際は靴を脱いでいただいて利用していただいているところを、高齢者の方等は靴のまま、下足のまま上がっていただいて、ちょっと軽く靴を拭いていただくなどして、そのまま入っていただくというふうに臨時的な対応を現在は取っているところでございます。

続きまして、11点目の決算書125ページに各種の子育て支援員報酬など会計年度任用職員の報酬について掲載しております。

こちらのまず相談件数というものでございますが、成果に関する説明書の81ページをお開きいただきますと、81ページのウの相談支援の状況というところで、母子健康手帳を交付の際に、6年度ですと、合計で1,229件相談に乗っておりまして、また助産師なんでも相談、6年度も178件や、力にございます出産・子育て応援事業、こちらは出産・子育て応援相談員を配置しておりますが、ギフト、給付金の交付の前に面談を行って各種相談に応じているという状況でございます。

また、83ページに（4）、健康教育・育児支援の中に子育てサロンというものがございます。そちらが子育て支援員の会計年度任用職員を配置しております、6年度は延べ93回開催をしております。これらの子育て支援員等の会計年度任用職員につきましては、それだけに当たっているというわけではなくて、相互に協力し合いながら子育てチーム全体で運営に当たっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

質問のほうは。

○ 9番関 清貴委員

いろいろありがとうございました。それでは、ちょっと気になるのを、気になるというか、追加で質問したいのを質問させていただきます。

まず、行政区長の不足が五十数件あるということをお答えしていただいたのですが、私、そんなにあるとは思ってもいませんでした。それらを個別にいろんな行政からの連絡を郵便物で送付しているでしょうから、その影響額というのはどれぐらいあるのか、もし数字をつかんでいたらお願ひいたします。

あとは、防災対策推進員、交通指導員の報酬等、分かりました。

あと、先ほど奨学金返還支援補助金、非常にこれは働きがいのある制度かなと私感じましたが、今後これから町内に定住する若い世代に対してはどんどんこれを採用していくものかどうか、その辺を確認いたします。

バスシェルターについては分かりました。中央町ですね。

あと、コンビニの交付システムは、これはコンビニのほうに手数料とか、そのようなものを支払うわけですか。場所を借りているというか、そのようなことがあれば、住民票等をそこで発行されたとなれば1件につき幾らというような交付の仕方をしているのかどうか。すみません、ここ、ちょっと知識不足で、その辺の説明をお願いいたします。

そして、シルバー人材センターについては分かりました。結構町民の皆さん、シルバー人材センターの草刈り作業、墓地の清掃作業、助かっているようですので、そしてまた働く人たちもシルバーですので、第一線を退いた人たちですので、いい町内の循環になるのかなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

保健センターについては、先ほど回答がありましたように、皆さん、私もがん検診とか、それでも利用しているのですが、まず入り口から上履きに履き替えると。そして、上履きを取ろうとしても、結構あそこ段差、玄関と上がったところの差がありますので、少し足腰が弱い年寄りにはきついのかなと思いながら、いつも考えています。そして、階段のことは上らなければ2階に行けないので、皆さん手すりを利用して上っているわけですが、この辺について、あそこ、それこそ靴でそのまま入ることができるようにシステムをできないのかどうか、そこを再度確認したいと思います。

あとは、子育て支援、これについては結構スムーズにいっているようなので、安心いたしました。特に助産婦さん等もありますので、うまく子育てのほうを支援してもらえれば、町民の皆さん、育児で悩むことがないのかなと思っていますので、この支援員を配置したり何なりするのは継続して頑張っていただきたいと思いますが、継続については今後もやるのかどうか、そこを確認してこの質問は終わりたいと思います。

以上、追加の質問をいたしましたが、よろしく対応をお願いいたします。

○委員長（豊間根 信）

昆課長補佐。

○総務課長補佐（昆 省吾）

それでは、私のほうから広報を郵便に振り替えた場合の影響額ということでございます。令和6年度におきまして郵送に切り替えた金額としましては、204万3,888円となります。この分郵便料は増えたわけでございますが、本来行政区長さんに配付部数に応じて謝礼をお支払いしていますので、そちらが郵便料に振り替わったというような形になってございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○政策企画課長補佐（佐々木 剛）

私のほうから、2点目の若者に対して支援を継続していくのかという点についてお答えいたします。

先ほどの奨学金返還支援補助金なのですが、こちら4年間継続することができます。最大で96万円ということになります。引き続き、若い世代の町内へ移住・定住促進するために継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○町民課長補佐（佐々木 満）

私のほうからは、コンビニ収納委託手数料について、手数料その他説明いたします。先ほど詳細漏れておりまして、申し訳ございませんでした。

こちらの23万373円ですが、コンビニでマイナンバーカードを使用して住民票や戸籍などを発行した際は、コンビニに対して1件当たり117円のこの手数料を支払うこととなっております。

そして、詳細ですが、成果のほうの47ページに件数等を表示しております。こちらのほうに住民票等の有料分ということで、戸籍のコンビニあるいは住民票のコンビニ、合計しますと全部で1,969件ございますが、そちらに117円を掛けた金額がこちらになっているということでございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

芳賀課長補佐。

○健康子ども課長補佐（芳賀久美子）

10点目の保健センターに靴で下足のまま入る検討はできないのかといった質問についてお答えいたします。

検診のときなど履き替え、それから階段の利用というところで、高齢者の方たちに大変なところがあるというのは理解しております。保健センターは、新生児、乳幼児が利用する施設でもありますので、衛生面というところで下足のまま利用するというのは今のところ考えてございません。こちらは

ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

尾形課長補佐。

○健康子ども課長補佐（尾形晶子）

私からは、11点目の再質問、各種子育ての相談事業を今後も継続するのかというところで、今後も引き続き継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

9番。

○9番 関 清貴委員

それでは、私からは、大体分かったのですが、まず行政区長についてお聞きいたします。これから今後もこのような状態が多分続くのかなと思っております。地域によってはなかなか行政区長を引き受ける方も少ない行政区、地区もありますので、このような状況が続くかなと思うのですが、そうしたら郵送で物事を解決していかざるを得ないと思います。行政のほうからその地域に対していろいろな伝達が郵送のほうで十分足りるのかどうか、郵便物の配付内容等きちんとと考えながらやっていただきたいと思います。これは現実問題として、行政区長がいないというのは、もう結構、もっともっと広がると思いますので、なつかつ行政区のほうが効率よく行政区長さんにお願いする……行政区長さんいないからお願いはできないのですが、行政区の方々に伝達できるような方法というのを、それぞれアイデアを出しながら頑張っていただきたいと思いますが、これは今後の町の課題であると思いまして、ぜひ庁舎内で議論を重ねて、よりよい方向の行政区にしていただきたいと思います。これはお願いで終わります。

次に……

○委員長（豊間根 信）

9番 委員、昼食の時間になりましたので……

○9番 関 清貴委員

はい、分かりました。

○委員長（豊間根 信）

ここで一旦……

○9番 関 清貴委員

はい、分かりました。申し訳ありませんでした。

○委員長（豊間根 信）

よろしくお願ひします。

それでは、昼食のため休憩いたします。

午前 11時59分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（豊間根 信）

それでは、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き令和6年度山田町一般会計決算の認定について審議を行います。

9番委員の再質問を許します。どうぞ。

○9番閑 清貴委員

先ほど質問して、時間だということで、12時だということで終わりました。先ほどの質問的回答をもって私は終わらせていただきたいと思いますので、よろしく進行お願ひいたします。

（「何々回答したらいいですか、忘れたので」「追加質問したほうが」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

そのところをはっきりと皆さんに分かるようにお話していただき……何と何がという部分を。

（「いいんだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

どうしますか。

（「こっちで質問しているから答えるだけですよ」と呼ぶ者あり）

○9番閑 清貴委員

答えるだけで終わるという……

○委員長（豊間根 信）

そういう意味ですか。

○9番閑 清貴委員

はい。

○委員長（豊間根 信）

では、答弁をいただいてということではなくて、答えるだけというのは。

（「いやいや、答弁さ」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

執行部側のほうの答弁をいただきたいということですね。

○9番閑 清貴委員

はい、時間だということでしたので終わります。

○委員長（豊間根 信）

ここで終わるということでおよろしいですね。

○ 9番 関 清貴 委員

答弁いただいて終わり。

○ 委員長（豊間根 信）

行政区長に関することについてということでしょうかね。それでよろしいですか。

（「答弁の途中で終わっているんだべ」「答弁って、清貴さんが質問して答弁はまだもらっていない」「答弁は出すんでしょう」「要望ではない」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（豊間根 信）

総務課長。

○ 総務課長（佐藤篤人）

先ほど、午前中に9番委員さんからご要望のございました行政区長の関係でございます。地域の伝達に関しては、アイデア等を出し合いながら、町のほうから一貫して取り組んでいただきたいというご要望いただきましたので、我々としてはそのように努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 9番 関 清貴 委員

どうもありがとうございます

以上で終わります。

○ 委員長（豊間根 信）

ほかに質問はございますか。1番木村委員。

○ 1番 木村 洋子 委員

127ページの衛生費です。18節ですけれども、妊産婦通院費補助金、この内容と実績をお願いします。次に、133ページ、同じく衛生費、18節の生ごみ処理容器機購入費補助金のところの説明をお願いします。

次に、135ページ、同じく衛生費、11節の狂犬病予防接種のところの手数料がありますが、関連して、成果のほうですけれども、102ページの犬の登録予防注射頭数のところの内容をお願いしたいのですが、注射の料金と、あとはここのところ狂犬病をやっていない犬がいるのかどうかもお願いします。

○ 委員長（豊間根 信）

尾形課長補佐。

○ 健康子ども課長補佐（尾形晶子）

私からは、1点目の妊産婦通院費補助金の内容について説明いたします。

まず、事業の内容としては妊婦健診や出産時、乳児健診等の通院費にかかる交通費を補助するものでございます。

内訳としては、申請者48人に対して支給をしております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

伊藤課長補佐。

○町民課長補佐（伊藤久美子）

まずは、生ごみ処理容器機購入費補助金についてご説明いたします。

こちらの補助金は、町内的一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を推進するための補助金でございまして、生ごみを微生物の働きによって分解して堆肥化する容器、手動攪拌式の生ごみ処理容器、電動式の生ごみ処理機の購入金額の2分の1、上限3万円を補助する補助金となってございます。

続きまして、狂犬病の関係についてご説明いたします。少々お待ちください。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長。

○町民課長（佐々木文明）

狂犬病予防巡回注射の手数料ということになります。年に1回、5月に毎年実施しておりますが、料金は3,200円となっております。

狂犬病の注射は、法律でしなければならないと定められているところでございます。基本的には全頭打っているものと認識しておりますけれども、もし、もしというか、そのように接種をしていないというのがあれば、強く指導して接種させるというところが必要かと認識しております。

○委員長（豊間根 信）

1番。

○1番木村洋子委員

1点目の通院費の件ですけれども、48人ということは、これは延べということでよろしいのでしょうか。

それと、コンポスターというか、3万円というのは上限ということでいいのでしょうか。

そして、自宅でも古いタイプがあるのですけれども、今のはすごく性能もよくなっているということなのですが、これは循環型の社会というか、それには本当に大切という……家庭でもできるところではないかなと思うのですが、その周知というか、実際どういうものかなというところを知りたいという住民もいらっしゃると思うので、そこら辺はどういうふうに住民に伝えているのかをお願いいたします。

次に、狂犬病予防の件ですけれども、多頭飼いというところで、1匹だけであれば、多分というか、注射しているかなと思うのですが、多頭飼いのところがありますね。結構あるのですけれども、いや、本当に5匹も6匹もいてきちんとやっているのかなという不安がちょっとあるのですが、やはりそういうところは特に、先ほども注意してくださいということですけれども、狂犬病は本当に致死率が高

いので非常に怖いところがありますので、そこら辺を強調する部分で、周知の部分もありますし、個人のところもありますし、そこら辺をもう一度お願ひしたいところです。

○委員長（豊間根 信）

尾形課長補佐。

○健康子ども課長補佐（尾形晶子）

私からは、1点目の再質問、妊産婦通院費補助金の48人の実績については、こちらは実人数となっています。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

伊藤課長補佐。

○町民課長補佐（伊藤久美子）

生ごみ処理容器機購入費補助金についてです。

こちら、購入金額の2分の1、補助金上限額3万円となっております。

周知につきましては、広報やまだとホームページを活用しているところであります。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長。

○町民課長（佐々木文明）

委員おっしゃるとおり、多頭飼いについては非常に問題意識はございますし、狂犬病ということで、発症してしまいますと、まず治ることがほとんどないということで、非常に重い病気だということで認識してございます。

まず、犬を飼う登録が必要になります。生後91日以上の犬を飼い始めて30日以内に登録するというところで、町としましてはその登録原本をもって管理をしているというところでございます。

まず、そちらのほうを周知するとともに、予防接種に関しても、まずその方にはしっかりと周知はして、毎年通知を送って周知はしているところでございます。そうでないような、ちょっと管理がされていないようなところがあれば、委員おっしゃったとおり、しっかりと調査して対応してまいりたいと考えております。

○委員長（豊間根 信）

1番。

○1番木村洋子委員

ありがとうございます。

妊産婦の通院費の部分ですけれども、実人数が48人、きっと延べということでも人数があると思うのですが、1人何回か利用している方もいるので、もし分かつたら延べ人数もお願いしたいです。

そしてまた、これは町内に産科の施設がない、産むところがない当町にとっては、非常にこれは大

切というか、重要な施策というか、補助金だと思いますので、これからも利用しやすいように考えていただけようお願いいたします。要望です。

次のごみ処理器機の部分ですけれども、先ほども言いましたけれども、循環型社会にとって家庭でもできる、地球環境に優しい施策だと思いますので、これからも周知とか、家庭に利用しやすいように進めていってもらいたいと思います。この点も要望になります。

狂犬病のほうも頑張ってやってはいただいているかとは思いますが、なかなか難しい飼い主さんもいらっしゃいますので、そこは根気強くお願ひしたいと思います。要望です。

○委員長（豊間根　信）

尾形課長補佐。

（「要望だもの、いいんでねえ」「いやいや、1問目」と呼ぶ者  
あり）

○健康子ども課長補佐（尾形晶子）

妊娠婦通院費補助金の延べ人数ということではありますけれども、まずこちらの補助金の制度として、妊娠健診から最後、出産後の乳児健診まで一通り完了してから申請いただいて支給している補助金になりますし、大体全部通院すると、合計で1人18回通院することになります。それを48人に対して6年度は支給したということになります。

以上になります。

○委員長（豊間根　信）

あと、どなたか質疑ございますか。13番。

○13番山崎泰昌委員

成果の38ページ、広聴広報についてですけれども、決算書のほうではこの金額が61ページの通信運搬費に当たるのかどうか、ちょっと最初、それ確認させてください。

○委員長（豊間根　信）

昆課長補佐。

○総務課長補佐（昆　省吾）

それでは、私のほうから広聴広報についてお答えをいたします。

まず、広聴広報の予算の部分についてですけれども、61ページの通信運搬費ということではございませんで、ページ数が、少々お待ちください……74ページ、75ページのところの広聴広報費のところに需用費、印刷製本費ということで、こちらに広報の印刷の部分を計上してございます。

以上です。

○委員長（豊間根　信）

13番。

○13番山崎泰昌委員

このくらいの金額がかかって、この広報は町の放送と同じで、町民に対しての重要な情報提供の場であるわけだ。そうしたときに、年に24回も出して、これを読みっ放しで終わらせては、今後もいろいろお知らせとかが書いてあるわけ。そのときだけ見て、あつ、忘れたというふうなことがないよう、これを専用に取っておけるような、そういうシステム、ありていに言えばバイインダーとか、専用の、そういうものを各戸に配付しておけば、いつも何か行事があったときは、放送かけるけれども、詳細はこれを見れば分かるようになる。

議会のほうも今後、この広聴方法ということに力を入れ始めていますので、どうなるか分からぬけれども、より一層町民とのやり取りが増えると思うのですよ。そういうことを考えたときには、今言ったような手段も必要になってくるのではないかなど。言った、言わないとか、知らないということが起きないような手だても考えていったほうがいいと思うのだけれども、どういう考え方お聞かせください。

○委員長（豊間根　信）

昆課長補佐。

○総務課長補佐（昆　省吾）

それでは、私のほうからお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、広報というところは町民の皆様に行政の情報を、お知らせを伝達する重要なツールであると認識しております。現在、紙の広報の配付に加えまして、インターネット、ホームページのほうでも広報のほうを確認できるようにはしてございます。

今、委員からお話があったバイインダー等については今現段階では配付等の考えはございませんが、今後どのような方法で町民の方に保存していただく、活用していただけるかというのは引き続き検討してまいりたい、考えてまいりたいというふうに考えております。お願いします。

○13番山崎泰昌委員

オーケー。

○委員長（豊間根　信）

あとはどなたかございますでしょうか。12番。

○12番横田龍寿委員

私、3点ほどあります。

1点目、成果のほうでやります。32ページ、総務費の行政区長の設置状況云々とありますけれども、先ほどの同僚委員にも説明されていましたが、52の区が不在ということで、その地区別ではどうなっていますでしょうか。

2点目、44ページ……

（「成果」と呼ぶ者あり）

○12番横田龍寿委員

成果です。全部成果でやる予定です。11、山田高等学校魅力向上応援事業についてですけれども、ちよこつとずつ町民の方から、「いや、横田君、うちの子供は宮古に行っているのだけれども、山高ばかりなのか」という声がちよこつとずつ増えてきています、こここのところ。なので、その辺りのバランスとか、そういったところを、根拠とかそういった住民の方にいいあんぱいに説明できるものをお示しいただきたいなと思います。

最後1点、これも成果です、79ページ。14、結婚新生活サポート事業なのですけれども、この事業を、たまにはあるかもしれない、知らなくて、後になってという、書類がそろえれば後でもできるのか、そういったところがあれば教えてください。

3点お願ひします。

○委員長（豊間根 信）

昆課長補佐。

○総務課長補佐（昆 省吾）

それでは、私から不在の行政区の地区別ということでお答えをいたします。

町内全般にわたっているというところで、どこかの地区が突出して不在の地区が多いということでございませんで、各地区に幾つかずつあるような状況でございます。

よろしくお願ひします。

○委員長（豊間根 信）

佐藤課長補佐。

○政策企画課長補佐（佐藤誠也）

山高の魅力向上応援補助金と他校とのバランスという点についてお答えをいたします。

こちらの補助金は、やはり山田高校、山田町地域、それから地域産業の担い手という観点から何としても存続させなければならない高校ということで、特に力を入れて補助をしているというところでございます。

他校とのバランスにつきましては、子育て支援の観点から必要に応じて検討をすべき事項かなと思ってございます。ご理解をよろしくお願ひいたします。

○委員長（豊間根 信）

尾形課長補佐。

○健康子ども課長補佐（尾形晶子）

私からは、79ページの結婚新生活サポート事業についてお答えいたします。

後からでも申請できるのかというご質問でしたが、こちらの成果に記載してあるとおり、補助対象者として1月から3月31日までに婚姻届を提出された方に限定して補助になっておりますが、こちらは当課でも漏れがないように、婚姻届を出した方については個別に通知を出しまして、それでも応答がない場合は個別にお電話したりとかで対応しておりますので、漏れはないものと考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

12番横田委員。

○12番横田龍寿委員

2点目、3点目は分かりました。

1点目の不在のところというのを成果の表に載せられないものでしょうか。

○委員長（豊間根 信）

昆課長補佐。

○総務課長補佐（昆 省吾）

成果のほうに不在の行政区名を……

（「数」と呼ぶ者あり）

○総務課長補佐（昆 省吾）

数ですね、数を記載したらということでございます。そちらについては、今後表示の仕方、掲載の仕方については検討して対応したいと考えております。よろしくお願ひします。

○12番横田龍寿委員

よろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（豊間根 信）

あとはどなたかござりますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

なしとの声がございますので、それでは質疑なしと認めます。

これをもちまして2款から4款までの質疑を終わります。

ここで職員の入替えがございますか。

午後 1時23分休憩

午後 1時24分再開

○委員長（豊間根 信）

それでは、5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。質疑はありませんか。4番中屋委員。

○4番中屋佳信委員

私のほうからは、商工費のほうで2点お願ひします。

157ページの観光費の報償費、パークゴルフ場整備指導謝礼金、6,000円だけですけれども、これはどこのどなたからどのような指導を受けたのかをお願いします。

あと、163ページの旅行村管理費、委託料、家族旅行村遊具点検業務委託料、これに関連してジャブ

ジャブ広場かな、あそこに滑り台とか、雲梯とかブランコありますけれども、あそこのブランコが長年使用禁止で、ロープかけられてセーフティコーンが立っていますけれども、あれの修理、改修の予定がどうなっているのか。

以上、2点お願ひします。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智見）

1点目の報償費についてお答えいたします。

こちらは、県のパークゴルフ協会に対しまして、パークゴルフ場整備の指導を受けたことにより報償費のほうを支払っております。

2点目のアスレチック広場に関しましてですが、ブランコに関しては県のほうで撤去することとなっております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

4番。

○4番中屋佳信委員

分かりました。パークゴルフ場なのですけれども、今年度ですか、今試用期間でやっているようですが、あそこを見に行くと結構クローバーみたいな雑草も見えるのですけれども、パークゴルフ場、芝のほう重要だと思うのですけれども、その芝のほうの管理、どのようにしていくところなのか教えてください。

あと、ブランコについては分かりました。あの辺どんどん遊具がなくなつて寂しいなと思います。それは感想ですけれども……お願ひします。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智見）

ただいまのパークゴルフ場の芝の整備についてお答えいたします。

今年度、既存のコースにつきましては、補修のほうを整備することで進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（豊間根 信）

よろしいですか。4番。

○4番中屋佳信委員

私聞いているのは、その維持管理をどのような形でやっていくのかということを聞きたいのですけれども。

○委員長（豊間根 信）

加藤課長。

○商工観光課長（加藤紀彦）

整備完成後になりますけれども、どのような形で、基本的には、今パークゴルフ協会の立ち上げについて、それぞれ団体の方々協議をしてございます。その後において、協会の方々のご協力をいただいたり、あとは周辺の船越公園の管理をしていただいている方もおりますので、そういった方々と協議をしながら適正に管理していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（豊間根 信）

あと、どなたか質問ございますか。9番。

○9番閔 清貴委員

私からは、151ページの水産業費の水産振興費ですが、ここの12節委託料、ナマコ資源造成試験業務委託料1,000万ほどあるのですが、この業務内容、そしてどこに委託したのか教えてください。

そしてもう一点は、153ページ、漁港建設費、県営漁港負担金、これ漁港負担金の漁港ごとの金額を教えてください。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

花崎課長補佐。

○水産課長補佐（花崎和博）

私のほうから、ナマコ資源造成試験業務委託料についてお答えいたします。

こちらの目的は、これまでにもナマコの放流のほうさせていただいておるところでございますが、放流効果を高めるため、適切な放流方法、放流適地などを把握するため、さらにナマコ種苗の放流によるマニュアルを作成しまして、今後広くそれを活用していくということを目的に実施しております。

委託先につきましては、アルファ水工株式会社様と契約して実施しております。

以上になります。

○委員長（豊間根 信）

瀬川課長補佐。

○水産課長補佐（瀬川智一）

質問のありました県営漁港負担金の、各漁港ごとの負担金についてですが、こちらのほうは成果のほうの126ページのほうを御覧ください。上から順番に、船越漁港の水產生産基盤整備事業については、町の負担金が1,452万6,200円。

2番目の大沢漁港です。こちらのほうについては、水産物供給基盤機能保全事業として、町の負担金は1,721万9,600円。山田漁港については、負担金が400万100円、大浦漁港については200万100円。

次に、漁村再生交付金事業ですが、こちらのほうは山田漁港は負担金が600万100円、大浦漁港は510万

100円。

最後に、強い水産業づくり交付金事業、大沢漁港については、町の負担金が15万1,300円となっております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

9番。

○9番関 清貴委員

はい、ありがとうございます。

1点目のナマコ資源のほうについては、ナマコの環境の状況を調べてふ化放流のほうにそれを生かすというふうに、そのように私は解釈したのですが、それでよろしいか。

そして、アルファさんというのは、どのような業務を行っている……研究機関なのか、それともそれをなりわいとしている、業としている業者なのか、その辺をお願いいたします。

あと、県営漁港のほうは主要な成果のほうに載っているので、ありがとうございます。

そして、県営漁港のほう、防潮堤の非常階段、かなり整備されたということをこの前漁港検診のときに見たのですけれども、その中の階段のほうの照明施設、同僚委員等もいろいろお願いやらしてきましたのですが、これのお願いした経過、非常用の電気があの階段のところにつくのは、整備されるのはいつなのか、その辺分かりましたら教えてください。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

花崎課長補佐。

○水産課長補佐（花崎和博）

はい、ナマコ資源造成試験の業者はどういう業者かというところでございます。

すみません、私名前を省略してしまいました。株式会社アルファ水工コンサルタンツという会社名になります。主に業務は水産土木と併せまして水産業に係る各種コンサルタントの業務をやっている会社になります。

それから、ナマコ資源の種苗放流、成果をどのように使うのかというのを、委員のご認識のとおりで間違いございません。

以上になります。

○委員長（豊間根 信）

瀬川課長補佐。

○水産課長補佐（瀬川智一）

質問のありました県の防潮堤避難階段への照明の設置についてですけれども、こちらのほうは現在でも引き続き要望を続けているところですが、県のほうから照明灯を設置するというふうな回答は今

のところ得られておりません。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

9番。

○9番閻 清貴委員

ありがとうございます。ナマコのほうの委託事業については分かりました。今もナマコとアワビ放流していますので、ぜひそれが有効に漁師の方々の所得を向上させるような成果が上がることを期待いたしますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、防潮堤の非常階段、一生懸命町でも県のほうに要望しているようですが、なかなか大変のようですが、これからも引き続き、安全に皆さんあそこを、非常時の場合、災害等の場合、階段の上り下りが安全にできるように、そのような対策を講じていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○委員長（豊間根 信）

あと、どなたか質問。7番。

○7番山崎忠弘委員

それでは、私のほうから3点質問をさせていただきます。

1点目は、決算書の147ページ、6款2項3目12節委託料の中の町有林造林業務委託料についてであります。この部分につきましては、伐期を迎えた森林につきまして造林がなかなか進んでいないのではないかとの町民の声を聞いております。

そこで、伐期を迎えた町有林は、数字が分かればですけれども、どれぐらいあるのか、そしてそれは町内全体の町有林のどれぐらいの割合になるのか、占めるのかということ、そして伐期を迎えた町有林の造林をこれまでどのように進めてきたのか、まずお伺いします。

2点目は、説明書のほうの129ページ、その右下の7の(1)、そこに企業誘致に向けた外部企業意向調査業務委託の部分についてでございます。この町外企業3,000社に対してアンケートを実施したということでございますが、その調査の結果を教えていただきたいと思います。昨年度もこれ、同じように伺ったのですが、調査を昨年度もしておりますので、その調査内容の違い、あとは今回の結果がどのようなものかということを、前年度と比較してお知らせを願いたいと思います。

3つ目でございますが、同じページのその下に(2)、その中にマッチングイベントというものがございます。それにつきまして、このイベントを行ったと思うのですが、その内容はどういうものであったのかということと、この説明を見ますと、137社が参加して、そのうち42社と面談をしたということは書いてあるのですが、その42社の何というか、山田に対する印象、こっちのほうに企業のほうで誘致で来る、少しあれがあるのかどうか、その辺も含めて反応はどうだったのかを教えていただきたいと思います。

○委員長（豊間根 信）

沼崎係長。

○農林課係長（沼崎文洋）

それでは、1点目の町有林の件についてお答えします。

町有林の総面積は799.84ヘクタールございます。そのうち伐期を迎えている面積になりますが、751.84ヘクタール、約94%が木材資源として利用できる状況となっております。

造林につきましては、今現在ですと、四十八坂の町有林を令和2年度に補助により植栽した後、翌年度の補助により下刈りを実施しております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

沢田課長補佐。

○商工観光課長補佐（沢田真央）

それでは、私のほうから2点目と3点目について回答を申し上げます。

まず、2点目の企業誘致に向けた外部企業意向調査業務委託でございますけれども、これは昨年度との違いとしましては、昨年度は調査対象とする業者についてはある程度大きな企業ということで出しておりましたが、令和6年度に実施した調査においては設立10年程度の比較的若い企業を対象にして実施しております。

結果という部分での違いとなりますけれども、約3,000社に対して意向調査を行ったところ、令和5年度は11社程度の反応、令和6年度は21社の反応がございました。

次、3点目、マッチングイベントREALについてでございます。このイベントは、地方に進出したい強い意志を持った会社さんと企業、つながりを持ちたい自治体が一堂に会しまして実施されるイベントです。そのイベントの内容ですけれども、前半部分においては各自治体が企業さんに対して全体プレゼンを行う。その後、イベントの後半3時間において、面談の時間というふうになってございまして、各企業大体10分ぐらいで交代、交代という形で面談を行うという形になってございます。

当時山田町からは2人の職員が参加しましたので、大体180分程度で10分、そうすると1人当たり20社ぐらいとなりますけれども、それで42社ぐらいと面談してございます。

トータルしてこの2つの事業で、では誘致としてどういう結果かというところでございますが、具体的にまだその誘致に成功した事例はないのですけれども、複数の企業と継続的にコミュニケーションは続けております。その中で、町内で実証実験を行いたいとか、あとは来年度以降、町とちょっと共同で何かできないかという話の検討が始まっている段階でございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

7番委員。

○ 7番山崎忠弘議員

それでは、まず町有林の造林につきまして再質問をさせていただきます。

なかなかこの町有林の造林というのは、進めるためにはなかなか困難が伴っていると思いますが、現在特に問題点だと思っているところをまず教えていただきたいと思います。

次に、外部企業意向調査業務委託と、イベントREALにつきまして併せてご質問というか、提案というものをさせていただきたいのですが、せっかく3,000社とか、REALイベントでそういう企業と接触を持ったということですので、その後もいろいろアプローチを続けてはいるようでございますが、やっぱりせっかくなので、本当に何か山田に少しでも関心が高いという企業につきましては、ぜひ山田に来ていただいて、山田のよさをしっかりと味わっていただいて、山田に来れば自分の会社も成功するというように思っていただけるような、そういう事業を来年度つくっていただきたいなというふうに思います。それにつきまして、そこにも回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

沼崎係長。

○農林課係長（沼崎文洋）

1点目の町有林の問題点についてですが、造林やその他の森林施業になります間伐や皆伐等には、山林の作業道は必要不可欠という状況になっております。作業道の開設のみに対して現在補助金がない状況ですので、そういった作業道の開設をしなければならないというところが問題、課題になっております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

沢田課長補佐。

○商工観光課長補佐（沢田真央）

それでは、私のほうからは2点目のそういった関係を持った企業に対して、町に来てもらう事業をつくっていただきたいというお話でございますけれども、このことについては予算にも関わるお話ですので、検討事項とさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（豊間根 信）

山崎委員。

○ 7番山崎忠弘委員

それでは、まず町有林の造林につきましては、先ほどの問題点が分かりました。その問題点を踏まえた上で、来年度どういうふうに町有林の造林を進めていくのかというのをお答えいただきたいと思います。

次に、この企業誘致に向けました取組の2つでございますが、これにつきましては引き続きアプロ

ーチを進めていただきたいという要望でございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

沼崎係長。

○農林課係長（沼崎文洋）

町有林の今後の取組ですけれども、先ほど作業道の開設のみでは補助はないとは申し上げましたが、作業道の開設と間伐を併せますと補助を受けながら森林整備ができるということになりますので、そういう補助を活用して、まず間伐を行います。5年間の皆伐や転用の制限がございますので、それが経過した後、その作業道を使って皆伐、造林等の森林整備に着手していく予定であります。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

ほかに質疑はございませんか。8番。

○8番佐々木慶信委員

それでは、説明書26ページ、決算書は155ページということで、私はふるさと納税について教えていただきたいと思っております。

2億9,000万ということは大変すばらしい数字だ、よくやっていただいているというふうに思っておりまます。たまたま昨日テレビでやっておりましたが、花巻市が1番だということ、県内でやっていまして、ああ、すごいなと思って見ておりました。

そこで、山田町もよくやっていただいているということを前提にお尋ねしたいのですけれども、2億9,000万の寄附金があって、そして155ページのほうを見ますと、支出の部分がいろいろ分かれているように見えます。最初、返礼品が7,400万で、そして下のほうに行くとクレジット代行とか、次のページに行ってもいろいろあるわけですが、ここで仕組みについて教えてほしいのですが、2億9,000万のものから、いろいろな経費ですか、は引かれるのか。まず、経費の合計、ちょっと自分で拾い切れなかったのですが、経費の合計が幾らになるのかということと、そして次に教えてほしいのですが、2億9,000万から経費は引かれるのか、それとも経費は経費なのか、2億9,000万そのまま使えるのかというところを、すみません、教えてください。

○委員長（豊間根 信）

沢田課長補佐。

○商工観光課長補佐（沢田真央）

それでは、私のほうからふるさと納税に関して回答させていただきます。

歳出におきまして、ふるさと納税関連の項目がたくさんございますけれども、これら経費という部分で合計いたしますと1億4,640万8,316円となります。

そして、ここから、寄附金のトータル2億9,273万円ですけれども、この経費分を除きますと残りの

部分は1億4,632万1,684円というふうになってございます。

ふるさと納税の経費部分というのは、総務省令で経費部分は5割までというものが決まってございますので、大ざっぱではございますけれども、ふるさと納税の金額の5割が残るとご理解いただければと思います。

○委員長（豊間根　信）

8番。

○8番佐々木慶信委員

ありがとうございました。分かりました。

それで、もう一つだけお尋ねしたいのですが、26ページの上から2行目、3行目のところに町民税における寄附金控除を受けた方が197人で516万ということで、今度はふるさと納税している人がこのぐらいいるということですが、これ、過去3年間ぐらいはどうなっているのか。そして、今後もここも伸びていくのかどうかというところだけを教えていただいて、私の質問終わりたいと思います。

○委員長（豊間根　信）

今の質問は歳入になるのではないかと……8番。

○8番佐々木慶信委員

大変失礼しました。はい、分かりました。

以上で私の質問を終わります。

○委員長（豊間根　信）

あと、どなたか質問ございませんか。13番。

○13番山崎泰昌委員

成果の115ページをお願いします。前回も聞いたのですけれども、農事組合、エコファームの件です。この施設は町にとってなくすわけにはいかない施設なのですけれども、成果には牛ふん堆肥の販売に努めたと、拡販に努めたとあるけれども、データ的にはどうひいき目に見てもよくなかった。

それで、今後の経営をちょっと心配しているのだけれども、町のほうではどういうふうな考えを持っているのかお願いします。

あと、同じく成果の124ページ、作業保管施設衛生管理強化改修支援事業、これも気にかかるのは、繰越事業になっている。この事業は、最初、団体、つまり組合の漁協の施設をやるということだったのだけれども、以前にも私が聞いたのは、個人の場合はどうなのかと。個人でもカキむきしている人はいるわけだ、施設を借りて。その辺のところの絡みがあってこういう繰越事業になっているのか。それとも、単に漁協の施設がまだ手つかずのところがあるためにこういうことをしているのか。その辺のところを教えてください。

あとは、次は126ページ、海水浴場の要はごみですよね。これも昨年度話として、費用対効果のほうはどうなのだと。ここに出ている金額のほかにも、海水浴場の運営費として荒神よりも100万多い250万

という金額も載ってきているわけだ、決算書のほうには。その辺の今言った費用対効果、調べて善処するというのが昨年度の答弁だったはずだけれども、その辺はどうなっているのか、教えてください。

次は、133ページ、海水浴場の入り数、6年度までで、せんだって7年度は荒神は1万2,000人だということになった。実際の話、なかなか荒神のキャパとかを考えるといっぱいいっぱいなところもあるのかなと思う。

そこで、今年なのですけれども、前須賀、あそこが潮の関係か何かで、砂浜が広がってきてている。今シーズンに限りは家族連れ、特に小さい子供、波が全然ないから、あそこ。そういう人たちが頻繁に訪れるようになった。だから、もしもできるものだったらば、新しい観光資源としてあそこも認可できるならしてもらいたいし、トレイルに関わるところもあって、あそこの堤防からの眺めはもう絶景ですので、その辺のところも加味して考えていく必要があると思うのだけれども、どうか。

この4点。

○委員長（豊間根 信）

赤崎課長補佐。

○農林課長補佐（赤崎友康）

私のほうからは、1点目のエコファーム山田の関係についてお答えします。

町としては、今委員ご指摘のとおり、エコファーム山田の経営状況、正直、赤字という状況ではあるのですけれども、成果に載せてあるとおり、町民及び宮古市民向けの直売会等を開催することによって、令和5年と比較して売上げのほうが伸びており、赤字の金額も令和5年には140万円台だったものが令和6年、70万円台まで減ってきておりますので、今後はふるさと納税の返礼品や道の駅ふなこし等での販売等を今検討しておりますので、これらによってさらなる売上げのほうの増加を進められるように検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

花崎課長補佐。

○水産課長補佐（花崎和博）

私のほうから、作業保管施設衛生管理強化改修支援事業についてご説明させていただきます。

こちらは県の補助金になっておりまして、県の補助金が2分の1、町がその裏側の4分の1を支援するというもので実施しております。

こちらのほう、補助対象のほうが漁業協同組合が対象になっておりましたので、三陸やまだ漁協、それから船越湾漁協、2漁協のほうで実施しているところであります。

令和6年度に一部繰り越し、実施しているところでありますが、こちらにつきましては、作業する漁業者さんの繁忙期にちょっと重なる部分がありまして、どうしても現地で対応すると漁業活動に影響が出るということで、一部を繰越しさせていただいて、春先に実施をして完了したという内容にな

ります。

それから、個人につきましては、決算書の同じところ、151ページになりますけれども、補助金のところで中段のところに漁獲物品質向上支援事業費補助金というのがございます。こちらは町のほうで実施している補助金になりますが、個人の方でこれに対象にならないという方については、こちらのほうで申請していただいて対応したということでございます。

以上になります。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智見）

3つ目の海岸漂着物についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、海水浴場にかかる経費は年々増加しております。特に浦の浜海水浴場は海藻やごみなどが潮の流れで漂着物が多く、その処分費用がかさんでいるのはおっしゃるとおりでございます。維持費がかかるということですが、今回その海岸漂着物ですとかの処理をしたことの影響もありまして、浦の浜海水浴場5,361人の利用者がありましたので、前年より大きく増えました。ですので、このまま様子を見ながら、関係各所と協議しながら続けていきたいと思っております。

4つ目の前須賀の浜についてお答えいたします。現状難しいとは考えますけれども、周辺環境を確認しながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（豊間根 信）

13番。

○13番山崎泰昌委員

4点目は了解しました、3点目も。ただ、ここは、前にも言ったとおり、もう少し効率よいごみ収集を考えるべきだと思いますので、その辺は検討していただきたいと思います。これは要望でいいです。

2点目、個人のほうについては町単費でやっているということは分かりました。これは全部の漁業者が終わったのかどうかちょっと分からないので、まだ残っているところがあって継続するのかどうかを教えてください。

1点目のエコファームについては、返礼品とかいろいろ考えるというのも分かりますが、あそこがいろんな大きい土地持っているし、あとは施設面でもいろんなことで利活用できるようなイメージがあるのだけれども、前回もきのこをやってみたり、ちょっと豊間根といえば、イメージでいければカブトムシのイメージもあるのだけれども、そういうところまで考えてみてもいろいろあるのではないかと思うのだけれども、どうでしょう。

○委員長（豊間根 信）

赤崎課長補佐。

○農林課長補佐（赤崎友康）

私は、1点目のエコファームについてお答えします。

委員おっしゃるとおり、確かに堆肥の販売以外にも様々な可能性があると思いますので、我々のほうでもエコファームと協議、連携しながら、そのような方法を研究してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（豊間根 信）

花崎課長補佐。

○水産課長補佐（花崎和博）

作業保管施設の件でございますけれども、個人のところについては全件確認が取れているところではないですので、漁協のほうと相談しまして、これ必要な対策になりますので、もし仮に完了していない事業者があった場合には対応できるように、件数など確認しまして来年度予算に計上していくと考えております。

○13番山崎泰昌委員

了解です。

○委員長（豊間根 信）

あと、どなたかございますでしょうか。12番。

○12番横田龍寿委員

私は、1点質問と1点要望というか、住民の方からの声をお話します。

1点目、成果でいきます。116ページの表1、令和6年度に実施した主な事業の3個目、新規就農者研修受入支援事業ですけれども、どういったところに、水稻、園芸、畜産とか、そういった内訳を、何人ぐらいがどういった種別に行っているのか教えてください。

あと、こちら、町民の方からの声をお届けします。お盆のときに船越の方から、「役場の人たちも、議員も前須賀海岸のこと忘れてるよ」と言われて、「前須賀いいところですので活用してください」と言わせてきました。13番に補足というか、そういう声を私も受けましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

赤崎課長補佐。

○農林課長補佐（赤崎友康）

私のほうからは、新規就農者の研修受入支援事業の内訳ということで、町内の園芸施設、いわき農園さんですけれども、そちらのほうで2名の方が研修を受けたということでございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

12番。

○12番横田龍寿委員

再質問します。

2名の方は町内の方でしょうか、町外の方とか、県外の方とかでしょうか。

○委員長（豊間根 信）

赤崎課長補佐。

○農林課長補佐（赤崎友康）

ただいまの質問にお答えします。

町内出身者が1名、町外出身者が1名の合計2名となります。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

どっちも1名だそうです。

横田委員。

○12番横田龍寿委員

お二人の修行というか、その終わった後の就農先が山田になりそうかどうか、分かれば教えてください。

○委員長（豊間根 信）

赤崎課長補佐。

○農林課長補佐（赤崎友康）

ただいまの質問にお答えします。

町内出身者の1名に関しては、引き続いわき農園さんのところでパートで就業していると。町外出身者の方に関しては、地元のほうに帰られたということで、その後農業を続けているかどうかまではちょっと不明ということでございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

よろしいですか。

○12番横田龍寿委員

はい。

○委員長（豊間根 信）

あと、どなたかございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

なしという声がありましたので、これで質疑なしと認めますので、5款から7款までの質疑を終わ

ります。

職員の入替えございますか。

では、ここで休憩を入れたいと思います。10分ほどでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

それでは、2時15分開始ということで。

午後 2時06分休憩

午後 2時15分再開

○委員長（豊間根 信）

それでは、会議を再開します。

休憩前に引き続き令和6年度山田町一般会計決算の認定についてを議題といたします。

8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。13番。

○13番山崎泰昌委員

成果の148ページです。この1点だけです。防災集団移転促進事業移転元地の活用状況についてということですけれども、町で買い取った低地域の件なのですけれども、いまだに田の浜地区ではコンクリートの基礎が残っているところが多々見えるのだけれども、これはずっと言われてきたけれども、そろそろ言ってもいいかなと思って言ったのだけれども、どうなるのか。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○建設課長補佐（佐々木和哉）

私のほうから、防災集団移転事業での取得した移転元地の活用状況ということで、田の浜地区の今後ということについてお話しさせていただきたいと思います。

こちらの地区ですね、確かにちょっと基礎等が残っているところもございます。こちらについては、今様々な利活用方法を検討しているところでございまして、その活用方法が決まりましたならば、併せて整備等も進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

13番。

○13番山崎泰昌委員

現状で基礎コンクリートが残っていて、道路のへりとかもそういうところがあるわけです。今、人が住んでいなくて、同僚委員がいつも言うとおり草は繁茂するわけです。気がついて草刈りとかはしているのだけれども、やっぱりそういうのが邪魔になって、ちょっと道具傷めたりもしているわけだ。

今の答弁だと、利活用が決まるまでは手をつけないということに聞こえるのだけれども、それはち

よつとうまくないのではないかと思うのだけれども、どうですか。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○建設課長補佐（佐々木和哉）

おっしゃるとおり、手がつかなくて、確かに草等も繁茂してご迷惑かかっている部分もあるかと思います。そういったところも適宜、その現場のほうも改めて確認しながら、まず必要な措置は可能な限り対応してまいりたいと考えております。

○委員長（豊間根 信）

13番。

○13番山崎泰昌委員

今、せっかく道路もまたきれいにつくり直しているので、そこらのところを考えれば、やっぱりある程度の……全部を全部やれとは言っていませんけれども、ある程度のところは手をつけていかないと、どこまでも残されたままでは地域住民もちょっと納得しないので、その辺のところはご検討ください。

以上です。

（「今のは要望ですか」と呼ぶ者あり）

○13番山崎泰昌委員

要望でいい。

○委員長（豊間根 信）

要望でいいですね。

質問お持ちの方。1番。

○1番木村洋子委員

177ページになります。土木費の中の12節委託料、町営住宅指定管理料、関連して145ページ、成果のほうあります。裏側の146にもありますが、この町営住宅の指定管理の部分なのですけれども、共益費が支援事業が始まりまして、非常に住民の皆さん喜んでいらっしゃるのですが、この関連というか、この共益費の部分、寿広さんの業務内容の中に各種申請受付業務と使用料収納業務がありますけれども、この共益費の関係でこれも徴収とかをしてくださるのかどうかお願いします。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○建設課長補佐（佐々木和哉）

私からは、共益費のほうの収納業務ということについてお答えいたします。

共益費につきましては、各団地のほうで自治会等を組織しておりますので、そちらのほうでやるという形になりまして、センターのほうでは対応していないというふうになってございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

1番。

○1番木村洋子委員

はい、分かりました。

やはりなかなかこの共益費も徴収が非常に大変だということを集める方が言っているのですけれども、何かしらいい方法がないかなということも相談を受けるのですが、ちょっとそこら辺は詳しい状況が分からぬのですが、そういったところも町のほうではちょっと相談に乗ってほしいなと思います。

それと、この共益費については、146ページにありますけれども、交付された住宅のほうは非常に喜んでいまして、ただやはり各団地によってはいろんな使われ方があって、例えば実際この共益費の減額になったところとかもありますが、やはりすごく小さいところは相談相手もいないし、このお金どうしようかななんて本当に悩んでいるところもあって、そこら辺は相談に乗ったりはするのですが、そういったことも含めて相談事に対してはこの寿広さんの方で対応してくれるのか、町のほうで対応してくれるのか、そこら辺はどういう関係があるのかお願いします。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○建設課長補佐（佐々木和哉）

共益費についてということで、こちらのほうは金額等決め方についても、基本的には各自治会さんのお考えによって決めているというところがありまして、決め方についてお聞きしたいこととか、ご相談程度であればこちらのほうも対応可能だとは思いますが、センターさんというか、町のほうとかでもご相談には対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（豊間根 信）

1番。

○1番木村洋子委員

大、中の災害公営住宅に限っては人数も多いので、非常にいろんなことが、みんなの意見ということで決まっていくのですが、やはり小さいところは高齢者の方もいるし、相談する窓口もないというところがありますので、今後もそこら辺は親身になって相談していただきたいなと思いますので、最後、要望でいいです。

○委員長（豊間根 信）

要望ということだそうです。

あと、どなたか質問ございませんか。4番。

○4番中屋佳信委員

私のほうからは、決算書177ページ、住宅管理費の10節需用費の中の桜野団地アンテナ修繕料152万9,000円という結構な金額ですけれども、この内容についてお願ひします。

あと、2段下になります12節の委託料、大浦第2団地雑草対策業務委託料62万7,000円。草刈りというのは普通にありますけれども、この雑草対策というのはどういうふうなものなのか、以上お願ひします。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○建設課長補佐（佐々木和哉）

私のほうからは、ご質問があった内容についてお答えいたします。

桜野団地のアンテナ修繕料でございますが、これは今まで共同アンテナという形でやっておりましたが、近年映りが非常に悪くなってきたというところで、各棟の個別のアンテナに新しく全て付けかえしたというものになっております。

続きまして、大浦第2団地の雑草対策ですが、こちらは雑草対策ということで防草シートのほうをかけたというものでございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

4番。

○4番中屋佳信委員

ありがとうございます。終わります。

○委員長（豊間根 信）

9番。

○9番閔 清貴委員

私は、主要な成果のまず144ページ、ここに都市公園の一覧表があるわけですが、この中で遊具等があるところは目視点検と書いてあるのですが、前に私、一生懸命遊具の整備についてお願いしたこと、順次、年次計画で整備を考えるようにしますということを回答いただいたような気がするのですが、それに変わりがないかどうか、この一覧表を参考にしながら、もしここは該当しませんとかなんとかというのがありましたら教えてもらいたいと思います。

次に2点目は、主要な成果の157ページ、基準水利の現況ですが、山田、船越、豊間根というふうにあるのですが、これは準市街地とあるのですが、私、旧山田、旧船越、旧豊間根というように読み替えていいのか、別の基準でこれは作った施設の充足率なのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長補佐。

○建設課長補佐（佐々木和哉）

私のほうからは、都市公園の今後の計画ということでお答えいたします。

昨年度策定しました公園の長期管理計画のほうで、まず長期的な目線での修繕、それから遊具の整備等々について計画はしているところでございます。

基本的な方針としては、中央公園等を中心的な公園、それから船越公園も中心的な公園というような形で、地区ごとにある程度集約した形で遊具等を整備する方針で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

里館課長。

○消防防災課長（里館郁雄）

消防水利の準市街地の区分なのですけれども、船越、豊間根とはいいますけれども、これは基本的に建物があるところに消火栓というか、消防水利等つきますので、住宅が密集した付近というところの区分けになります。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

9番。

○9番閔 清貴委員

公園のほうなのですけれども、そうすれば公園を順次遊具を整えていくように考えてまいりたいということは、その回答は違ったというふうに解釈してよろしいのか、それとも今後もそれらを考慮して順次整備していくというふうに捉えていいのか、その辺確認したいと思います。

あと、157ページの基準水利の現況について、その他の地域というのがあります、これはどのような地域なのですか。先ほどの説明だと、まず宅地が密集している、密集というか宅地がある辺りの充足率のように、私、そのように解釈したのですが、それでよろしいのか。特に豊間根地区の場合56.76%と、ほかの地区に比べてかなり充足率が下がるのですが、それらをクリアというか、ほかの地域と均等にするような計画なのかどうかお伺いいたします。

○委員長（豊間根 信）

川口課長。

○建設課長（川口徹也）

私からは、公園の点検についてご説明いたします。

この表には目視点検ということで、ほとんどの公園が目視点検ということになっておりますが、遊具によってはあるいは目視だけではできない部分もあるかと思います。今後につきましては、遊具の点検の仕方等についてもう少し我々のほうでも勉強させていただいて、安全な施設管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

里館課長。

○消防防災課長（里館郁雄）

消防水利の充足率の関係ですけれども、消防水利の基準というのが一部改正になりました、今まで大体150ミリ以上の水道管からでなければ基準を満たさないというところだったのですけれども、ある一定の基準を満たせば75ミリ以上でも適合の水利とみなすというふうなことになりました。

それで、今年この適合について設計業務委託しましてやる予定ですので、この充足率については少し上がってくるものと考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

9番。

○9番関 清貴委員

最後の質問になりますが、まず建設課長ですね、ただいま答弁がありましたが、そうすれば私、一生懸命になって公園の遊具をお願いしていた経過があるのですが、何か今の答弁だと、遊具の目視点検とかそのようなことで、長崎地区内にある公園の遊具はなかなか、今の回答では出なかつたのですが、前の課長のほうとの引継ぎがどのようにになっていたのかですね、その辺を確認していただきたいと思います。

消防水利については、分かりました。これからも町内どのようなところで火災発生が起きるかもしれませんので、その辺について、きちんと住民が安心できるような消防水利を確保するようによろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（豊間根 信）

川口課長。

○建設課長（川口徹也）

大変失礼いたしました。いま一度、引継ぎの状況をもう一度確認して、施設の安全管理に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

あとよろしいでしょうか。3番。

○3番阿部吉衛委員

1点だけ。

今9番委員から都市公園についていろいろと質問がありましたが、柳沢のほうは、今1件のみであります。今道の駅もでき、人口も柳沢は少しづつ増え、世帯数も少しづつ増えています。その中で公

園を増やしていただきたいと、整地してもらいたいところがあるのですが、これはできるでしょうか。公園をつくってもらえる。質問です。

○委員長（豊間根 信）

川口課長。

○建設課長（川口徹也）

新しい公園を今からどこかに確保というのはなかなか難しいと思います。ただし、今柳沢に道の駅の裏のところに公園、土地を整備したところがございますので、こういったところを活用できればいいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

阿部委員。

○3番阿部吉衛委員

なぜこういう質問をしたかといいますと、道の駅に子供たちも来たりなんだりして、駅の中だけでは間に合わなくて、そこら辺を散歩したりなんだりしているものですから、もしできれば道の駅のそばに早めに公園を造っていただければもっともっと交流人口が増えるのではないかなと思うのですが、こういうことは何とか早めにできないのでしょうか。

○委員長（豊間根 信）

川口課長。

○建設課長（川口徹也）

早めに公園ということですが、時期についてはなかなかこの場で申し上げることはできないですが、道の駅に来た方の利便性を高めるような、こういった公園に整備できればいいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

3番。

○3番阿部吉衛委員

どうもありがとうございます。なぜかというのは、今ここで質問していいのか、公園のそこら辺に道の駅ができ、ドッグランがないため、その辺に犬を放して、もううんちでも、おしっこでもばんばんやっています。それで、道の駅の中に食堂もあります。あとはテラスでご飯も食べています。その中で犬を放しつ放しにしてさせるということで、かなりの批判が来ています、今。その中で、その公園のところでしっかりと囲って、そこでドッグランさせたほうが私はいいと思うのですが、課長、どうですか。

○委員長（豊間根 信）

町長。

○町長（佐藤信逸）

このドッグランというのは、山崎泰昌委員のほうから先般ご質問がございました。そのときには、たしかこういう答弁だったと思います。来た方々の中の要望にさほどそういうものが聞こえてこないということで、少し考えさせていただくということでございました。その辺も、今のご意見等も含め、前回の答弁との整合性もしっかりとと考えながら、ドッグランというものが必要なものかどうか、費用対効果、そういうところもしっかりとと考えながら考えていきたいと、そういうふうに思ってございます。

以上でございます。

○3番阿部吉衛委員

3回ですので終わります。

○委員長（豊間根　信）

はい。

どなたか、あと質問ございませんか。2番菊地委員。

○2番菊地光明委員

1つだけ聞きたいのですけれども、167ページに、工事請負費に道路照明用のLEDの設置工事があるのですけれども、これは教育費で聞きたかったのですけれども、今蛍光灯や何かは8年度で終了するわけですね。そうすれば8年度までに交換しなければならない。道路もそうでございますけれども、これはどうなのですか。これら中央公民館、保健センター、コミセンとか、山田町にとって重要な施設だと思うのですが、直すのですか、直さないのですか。これ直すといったら大変でしょう。これほどなんふうな考えなのかお願いします。

○委員長（豊間根　信）

田畠課長。

○政策企画課長（田畠作典）

今、集会施設のことも出ましたので、まず集会施設の件でお答えをしたいと思います。

集会施設については、予算を取って順次今切り替えているところでございます。今年度も各施設でLEDに換えておりますし、予定では来年度の予算にも盛って集会施設については全部の施設をLEDに換えていくという予定でございます。

○委員長（豊間根　信）

2番。

○2番菊地光明委員

例えばここの集会施設ですけれども、この蛍光灯や何かは備品をそのまま換えればいいのですか、それとも……

(「全部換えるの」と呼ぶ者あり)

○2番菊地光明委員

雄雌を直すために全部換えなければいけないのですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

その関係の款ではないので、これはここの案件にはならないということを……

○2番菊地光明委員

道路維持費にも、教育費にもなる。

(「整備するのだからいいべき」と呼ぶ者あり))

○委員長（豊間根 信）

こここの施設自体の予算に関係ないので。

(何事か呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

いや、ここのという話だから。ここのということで、当局側で今後の……川口課長。

○建設課長（川口徹也）

予算書のこのページに記載されているLED化事業についてご説明いたします。

委員おっしゃるとおり、蛍光灯の生産が間もなく中止ということで、道路については今、順次LED化の工事を進めているところでございます。先日の議会で、起債事業を原資にして実行しているというお話をしましたが、その起債事業がなくなる可能性もございますが、新たな起債、有利な補助金等を探して順次続けていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

そのようなことのようです。

あと、ご質問は。

(「ないです」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

なしということで、8款から9款までの質疑を終わります。

————— ○ —————

○委員長（豊間根 信）

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会いたします。

午後 2時43分散会

## 令和7年決算特別委員会 会議記録（第2日）

開催議会	令和7年第3回山田町議会定例会				
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室				
開閉会日時	開議	令和7年9月10日（水）午前10時00分			
	閉会	令和7年9月10日（水）午前11時19分			
委員の出席状況					
総委員数13名のうち 出席13名 欠席 0名 (欠員 0名)					
議席番号	氏名	出席	備考		
1	木村洋子	出席			
2	菊地光明	出席			
3	阿部吉衛	出席			
4	中屋佳信	出席			
5	昆清	出席			
6	豊間根信	出席	委員長		
7	山崎忠弘	出席			
8	佐々木慶信	出席			
9	関清貴	出席			
10	佐藤克典	出席			
11	坂本正	出席	臨時委員長		
12	横田龍寿	出席	副委員長		
13	山崎泰昌	出席			
14	昆暉雄	出席	議長・委員外		
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等					
会議の経過は、別紙のとおり					

令和7年9月10日

令和7年決算特別委員会会議録

午前10時00分開議

午前10時00分開議



○委員長（豊間根 信）

定刻になりましたので、決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。



○委員長（豊間根 信）

これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き令和6年度山田町一般会計決算について審議を行います。

10款教育費から14款予備費までの質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。9番。

○9番閑 清貴委員

私からは、教育費で197ページの中学校費の教育振興費、ここに部活動指導協力報償金とあるのですけれども、これはクラブ活動の地域移行に関連した組織なのか、それとも前からあったような組織なので関係ないかと思いますが、これが報償金ですので、どのような内容で、いろいろ話し合われたのか教えてください。

もう一つは、209ページの6目の鯨と海の科学館なのですけれども、令和6年度にやった企画展の主なものを教えてください。この決算書の中では、企画展というの特には設けられていないように読み取れるのですが、どのような企画展をこの予算の中で開催したか教えてください。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

箱石課長補佐。

○学校教育課長補佐（箱石智生）

では、私からは部活動指導協力報償金についてご説明いたします。

部活動指導協力報償金8万円については、中学校部活動の地域移行に向けて、男女のソフトテニス部の指導について、令和5年7月から町のソフトテニス協会の協力の下でご指導いただいているものであり、それに対する報償金となっております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

五十嵐館長。

○鯨と海の科学館長（五十嵐 亮）

鯨館の企画展についてお答えします。

成果の184ページ、(4)、主な行事等の実施状況のアに記載してあるとおり、「野鳥展～山田の山野などで見られる鳥たち～」ということで実施しているところです。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

9番。

○9番関 清貴委員

はい、分かりました。

それでは、中学校費のほうの部活動の地域移行に関連した質問をいたします。この地域移行というのは、結構地域の皆様にいろいろご心配、ご心配というか、いろんな影響を及ぼしていると感じられます、働き方改革ということでこれも出てきたものだと思います。その先生たちの働き方改革の中で、小学校も働き方改革、先生等やっていると思うのですが、小学校・中学校の中で主に働き方改革で、いろいろ今まで社会に、地域になじんできたもので、やむを得なくできなくなつたものがありましたら教えていただけないでしょうか。意味が分からぬいか。

○委員長（豊間根 信）

これは、決算に関係ある。

○9番関 清貴委員

この決算書の実績に基づいて結果が出てきたので、それに伴って令和6年度の地域行事とか、小中学校の先生方が一生懸命教育関係で地域とともに活動してきたものの中で、それらが働き方改革で中止になって影響を及ぼしたものがあるかどうかというのをお聞きしたいわけでございます。

あともう一つは、鯨と海の科学館、企画展1回やったようですが、結構防災行政無線等でお知らせする中で、鯨と海の科学館、ナイトミュージアムとかそんなものをやっているようですが、それについて、指定管理者の制度がなくなってスムーズに行われたかどうか、そして入場者数は変化があつたかどうか教えてください。

○委員長（豊間根 信）

担当課、よろしいですか。佐々木次長。

○教育次長兼学校教育課長（佐々木義之）

私のほうからは、1点目の教職員の働き方改革によって何か不都合が生じているとか、できなくなつた行事等があるかということなのですけれども、まず働き方改革というのは、教職員の時間外労働の多さ、これというのはやっぱり昨今言われているように保護者への対応と、あと児童生徒への今までと違った細やかな配慮が必要ということで、放課後においても電話対応等でそういう対応があるということで、これが一番大きな要因として時間外労働に荷重がかかっているということでございま

す。

この働き方改革、そういう時間は縮減して、本来の教育活動にその時間振り当てるに、本来の教職員のお仕事をしてもらうというのが目的でありますので、そういう何か不都合があるかというよりは、逆に教育のほうを充実させるという目的でございますので、そういう意味でご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

五十嵐館長。

○鯨と海の科学館長（五十嵐 亮）

鯨と海の科学館、令和6年度から町の管理として運営しているところになります。例年より企画展や体験教室、4月から検討して実施していた部分もあるので、少ないものを感じておりますが、スタッフのほう、指定管理時代から、今6名の会計年度任用職員を任用しているところですが、5名は指定管理時代からの職員に働いていただいているということで、スムーズな運営というのはできていると思います。

入館者数については昨年、前年度よりも200人弱少ないものになっておりますが、理由といたしましては、サマーナイトミュージアムの実施、2日間予定していたところを、台風の影響で1日間実施できなかつたというところが大きな要因、もし実施していれば前年度よりも多い入館者数と見込めます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

9番。

○9番閥 清貴委員

私が質問する趣旨は、不都合をかけたとかなんとかという、そういうマイナスな要件でなくて、それをやることによって地域のほうに何か波及したのがあったかということをお聞きしたかったのですよ。まず、働き方改革、労働基準どおりの働きをしていれば、学校の先生も労働者ですから、それは当然のことだと思います。ただ、今まで地域になじんできた行事とかそのようなもの、例えば私、自分で感じているのは、小学校の通学なのですけれども、そのとき入学すると、子供たちなかなか歩けないので……

（「決算委員会でそういうのはいいのか、議長、いいの、そういう質問、受けるの」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

決算の中でということで言われれば、担当課のほうで相応な対応をされておったようなので……

（「担当課関係ねえべき」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

題材的には、少しそこら辺のところを検討していただいた発言に修正していただきたいと思います。

○9番閥 清貴委員

発言にあれしたいのですけれども……はい。私が聞きたいのは、決算を踏まえての、今までの地域に根差してきた先生たちが取り組んできたことが急になくなつたことにより、例えば入学……そのようなことを言えば決算に関係ないと言わればそれまでなのですけれども、ただ私たちは決算の数字をチェックするだけでなく、その背景にあるものや何かを討論するのも私たち議員の務めではないかなと思って、私自身はそう考えて質問しております。それを数字に関係ないから、そんなのは関係ないのではないかというのを議論するということであれば、皆さん、全員協議会なり、それらでいろいろ討論してもらってやっていただきたいと思いますが、私は数字だけを議論するこの決算委員会でないと考えていましたので、今のような質問をしております。

○委員長（豊間根 信）

分かりました。

○9番閥 清貴委員

そういうことで、今まで地域になじんできた行事の中に、先生たちの働き方改革によることでなくなったとか、父兄の皆様からこれは今年はないのかというようなことの苦情が来ているかどうか、苦情というより意見が……苦情という言い方はおかしいですので、意見が出ているかどうか、その辺をこの決算委員会でお聞きしたかったわけなのです。

そういうことでございますので、地域の皆様にやはりこの学校の働き方改革がかなりの影響を及ぼしているかどうかということを教育委員会でどのように捉えているか、全く関係ないと、別に違法ではないですので、働き方改革はどんどんやっていいと思います。それを移行するのに、そのようなことが生じなかつたかどうかお聞きしているわけです。

鯨館のほうには取りあえず、天候にも左右されるようですので、一生懸命、指定管理者時代頑張つていたものを……

（何事か呼ぶ者あり）

○9番閥 清貴委員

もうそっちで回答が出ているようですので、町長からの。

そういうことですので、とにかくこの決算委員会で質問しているわけですので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（豊間根 信）

次長。

○教育次長兼学校教育課長（佐々木義之）

私のほうから、働き方改革の件、再度答弁させていただきます。

働き方改革によって地域に根差した活動というものがなくなつてゐるといったことはございません。

ただ、委員おっしゃるとおり、地域と学校の関わりといいますか、やはり子供は地域で育てるということも大事だと思いますので、そういう意味で今後ともそこについては気を配っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

ということですので、ご理解ください。

あと、よろしいですか。

○9番関 清貴委員

鯨館の回答がない。

○委員長（豊間根 信）

鯨館側のほうの回答ということ……ちょっと待ってください。答弁できますか。

では、質問が途中で終わっていたということで、なかなか理解ができないということです。

○9番関 清貴委員

はいはい、分かりました、では。いいです。

○委員長（豊間根 信）

よろしいですか。

○9番関 清貴委員

いいです。

○委員長（豊間根 信）

そのほか質問ございませんでしょうか。4番。

○4番中屋佳信委員

私のほうから3点お願ひします。

決算書197ページ、教育費の学校管理費、ここの委託料、ずっと下のほうに下りていってプール上屋取付等業務委託料126万5,000円となっていますけれども、プールの上屋を張る業務だと思うのですけれども、令和5年度は49万5,000円で終わっているのですよね。6年度、77万も上がっているのですけれども、新しいプールのほうも上屋を張るタイプではないと思うので、ここの数字、ここの委託料についての説明をお願いします。

あと2点目、成果のほうになります。177ページ、ここの社会体育行政、事業実施状況、各種スポーツ大会、アのところですけれども、ここはB&Gの主要事業3つありますけれども、何年前ですかね、B&Gの海洋センター開設以来ずっとユニホック大会をやっていました。このユニホック大会は、各小学校、あと少年団から、何チームもエントリーして大変盛り上がった大会でしたけれども、多分これコロナで中断して、その後復活していないのかなと思うのですけれども、私は復活させてほしいと思っていますけれども、その辺について。

あと、いつまでやっていて、第何回までやっていたのかが分かれば、参考までに教えてください。

あと3点目、179ページ、社会体育施設の利用実績一覧、これの学校体育施設の学校プール、山田小学校のところ、令和6年から始まったわけですけれども、ここを11回、11日だと思うのですけれども、ここと、あと706人になっていますが、これの内訳、幼児とか、小学生とか、一般とか、その辺についてお願ひします。

○委員長（豊間根 信）

答弁願います。芳賀係長。

○学校教育課係長（芳賀大輔）

私のほうから、決算書197ページ、中学校費のプール上屋取付等業務委託料についてお答えいたします。

これにつきましては、委員おっしゃるとおりプールに上屋を取付けしたものでございまして、昨年度、細分化して関連業務委託費を決算書に載せていたのですが、今年度は一括してその関連業務委託費の総額を記載しているといったところでございます。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

齋藤係長。

○生涯学習課係長（齋藤紘介）

私からは、2点目のB&Gの主要大会についてと、あとはプール開放についてご説明させていただきます。

確かに委員おっしゃるとおり、過去にはB&G主催のユニホック大会のほうを毎冬行っておりました。しかし、コロナ等の影響もありながら、開催のほうを中断したわけでございます。現時点では、成果にありますとおり、縄跳び大会のほうに代替えということで開催をさせていただいております。

質問の中にありました何回まで行っていたかというところの数字については、ただいまちょっと手元にございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

また、プール開放についてですけれども、委員おっしゃるとおり、11日間の開放でした。706人の内訳ですけれども、小学生が292人、幼児が98人、それに引率する大人が252人、あとは高校生49人、中学生15人の入館者となっております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

4番。

○4番中屋佳信委員

1点目のプールの上屋つきの関係ですけれども、ちょっとよく分からなかったのですけれども、ここは直接行ってちょっと聞きたいと思います。

2点目のユニホックの関係ですけれども、ユニホック大会、冬場の子供の体力づくりに非常に有効な大会だったなと思っています。社体の職員が学校のほうに行ってよく教室とかもやっていて盛り上がっていましたので、あと大槌町ですか、14年ぶりにユニホックを復活させたということでテレビでもやっていました。かなり町民盛り上がってやっていたようですので、どうにか復活に向けて取り組んでいただければなと思います。これは要望になりますので、答弁はいいです。

あと、プールのほうですけれども、幼児にかなり人気なのかなというのが分かりました。ぜひ大人、一般の方にも、もともとあそこはプール造るときに、町民の健康づくりの施設として活用したいという町長の話もありました。令和5年の第4回の議会で私は、町民の健康づくり、プールの有効活用の観点からも水泳教室、かつてはアクアエクササイズとか、そういうものをB&Gのプールのほうでやっていました。教室等の開催についての考え方をお願いいたします。

○委員長（豊間根 信）

道又課長補佐。

○生涯学習課長補佐（道又 城）

水泳教室等の開催に向けた考え方ということでございます。

もちろん町民の健康づくりという観点から申し上げれば、有用な取組であるというふうに認識しております。今後もプールの開放時期に合わせたそういったイベントごとといいますか、教室ごとの併せた開催に向けては検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

4番。

○4番中屋佳信委員

道又補佐もですけれども、もう一人、B&Gのほうの水泳関係研修を受けている職員いると思いまして、ぜひ、どのような格好でもいいですので、あそこの町民プールを利用した事業を考えていただけだと思います。要望という格好になります。

終わります。

○委員長（豊間根 信）

どなたかございますか。8番。

○8番佐々木慶信委員

1点だけになります。鯨館でこの前、荒川小学校企画展を見てきました。大変すばらしい内容だったなというふうに思います。

それで、閉校した学校がまだいっぱいあるわけですが、今後の展示の予定というのがどのようになっているのかというところ、決まっているところで教えていただきたいというふうに思っております。

○委員長（豊間根 信）

五十嵐館長。

## ○鯨と海の科学館長（五十嵐亮）

企画展についてお答えします。

今年度実施しまして、8月いっぱい終わらせていただきました。荒川小学校を実施したところですが、今年度についてはあと1回、大浦小学校を特集した企画展というものを実施します。

今後、全ての閉校の学校という形で検討をしていくこととしております。

以上です。

○委員長（豊間根信）

8番。

○8番佐々木慶信委員

ぜひどの学校もできるように頑張ってほしいというふうに思っております。

それで、ちょっとせこい話なのですが、350円払って入って、何回も行っているわけなのです、鯨館。そうすると、まっすぐそこの荒川小を見て、ああ、いいなと思って、まっすぐ帰ってくるということなのですが、町民として考えれば、荒川小学校だけ見に行きたいけれども、町民だけ、何といったらいいのですか、何回も行っているので、鯨館のいろいろな部分ではなくて直接そこに行くわけなので、何かそういう入館料、何かないのですかね。何かこう、山田町と言えば、見に来ましたと言えば、どうぞという感じの何か……要望です。終わります。

○委員長（豊間根信）

要望なううなので、そのように解釈してください。

どなたかご質問ござりますか。12番。

○12番横田龍寿委員

1点だけお願ひします。

成果のほうなのですけれども、179ページ、表1の社会体育施設の3割とか、2割とか増えているのがあるのですけれども、増えているところの、艇庫に至っては2.6倍、5年度と比べて増えているのですけれども、そういういった増えた要因、分かれば教えてください。

○委員長（豊間根信）

齋藤係長。

## ○生涯學習課係長（齋藤絢介）

では、ただいまございました社会体育施設の利用者の前年比増についてご説明させていただきます。

これは、コロナが5類に移行しまして数年たってまいりまして、やはり競技人口のほうがだんだん戻ってきたのかなというところで捉えております。

また、今最後のほうにご質問ありました艇庫につきましては、こちらは山田のボート協会さん、今年度も県民スポーツ大会で優秀な成績を上げられましたけれども、その練習のせいか人数のほうが増

えているというところで捉えております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

横田委員、どうぞ。

○12番横田龍寿委員

それで、軒並み増えている中、町民総合運動公園のテニス場が横ばいというか、少し下がっていますので、一般質問で同僚議員も質問しましたが、テニス協会の方々も整備を望んでいるのかなと、そういう声が同僚議員に届いているのかなと思いますので、こちら要望ですけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（豊間根 信）

そのほか、どなたかございませんでしょうか。13番。

○13番山崎泰昌委員

私も1点だけお願ひします。

成果では159ページですけれども、点検及び評価の結果報告書のほうでちょっと聞きたいのですけれども、25ページ、A L Tについて、これについて聞きたいのですけれども、今まででは外国語指導助手、外国の方がいらっしゃったけれども、今回からは教科担任というふうに変わりました。また、I C Tを活用した新たな学習コンテンツというところ、これがどういうことなのか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（豊間根 信）

鈴木主任指導主事。

○学校教育課主任指導主事（鈴木直樹）

私のほうから、先ほどのI C Tを活用した学習コンテンツについてご説明いたします。

A L Tの外国語指導教員と、あとは教科の担当がK a h o o t !というコンテンツを使って既習事項をクイズ形式で学ぶプログラムを作成しました。それを使って授業の初めに既習事項を復習して、今の授業に生かすというところでつながり、系統性を持って学習を進めるようなコンテンツを作成しております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

13番。

○13番山崎泰昌委員

内容は分かりました。そうやってここにも結構力入れているわけなのだけれども、成果はどういうふうに上がってきているのかというのがちょっと、数字的にも出てこないので見えないのですけれども、どうなっているのかな。

○委員長（豊間根 信）

鈴木主任指導主事。

○学校教育課主任指導主事（鈴木直樹）

数値的な見える学力での成果というところにはまだ結びついておりませんが、見えない学力、例えば意欲的になったり、質的な学力として、その教科に対する理解が深まったり、あとは意欲が高まつたりという効果はありました。それは、先生方がもう実際に見て感じているところです。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

13番。

○13番山崎泰昌委員

理解しました。科目が好きになれば、どんどん、どんどん自主的に勉強すると思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（豊間根 信）

あと、どなたかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

質疑なしということで、進行いたします。

それでは10款から14款までの質疑を終わります。

以上で歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第1号 令和6年度山田町一般会計決算の認定について採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（豊間根 信）

起立多数です。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

ここで職員の入替えがございますので、少々時間をいただきます。

午前10時31分休憩

午前10時33分再開

○

○委員長（豊間根 信）

それでは、先ほどの少々という時間がたちましたので、認定第2号 令和6年度山田町国民健康保

険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを議題といたします。

歳入全款の質疑を行います。質疑はございますでしょうか。1番。

○1番木村洋子委員

ページ数は237ページです。6款の繰入金の未就学児均等割軽減繰入金が出ています。57万3,222円ということなのですが、均等割については一般質問も合わせて何度も質問しているところですけれども、未就学児の均等割というのは生まれてすぐの赤ちゃんにも税金がかかるというところがあります。

国のほうでもやはりそれはちょっとということで、国のほうからもこういうふうに均等割の軽減施策というか、来ているわけなのですけれども、町のほうではこれを、この未就学児均等割の対象となる子供の数、これをゼロにするためには、町としてどれぐらいの負担が必要なのかをお願いします。

○委員長（豊間根　信）

小原課長補佐。

○町民課長補佐（小原裕毅）

ただいまの未就学児の均等割につきましての質問についてお答えいたします。

現在、未就学児の均等割につきましては、軽減策といたしまして5割相当を公費で負担をさせていただいております。その5割のうち半分、2分の1が国、4分の1、県、4分の1、町ということで軽減をさせていただいているわけでございます。

ですので、単純に5割を公費で賄っておりますので、ゼロにするためにはさらに2倍ということになってくるというところです。

しかしながら、その財源というところになってきますと一般会計からの法定外の繰入れというようなところにもなりますので、現在町では考えておりません。

○委員長（豊間根　信）

1番。

○1番木村洋子委員

町としては考えていないということですけれども、この根本的な部分ですけれども、生まれてすぐからの赤ちゃんにも税金というところ、山田町は子育てにすごい力を入れていて、本当に皆さんから、子育て世帯からすごく喜ばれているところがありますが、やはりこの税金のかけ方というのはもう基本の基本だと思うのですね。そのところをどう考えているのか、やはりその姿勢というのが現れてくるのがこの税金の取り方でもあると思うのです。

金額的には、はっきり言ってそんなに大きくありません。これは、国保の中で考えるということではもちろん難しい部分はありますけれども、いろんな部分からの繰入れというか、そういう補助を使いながらこれはやるべきだと思うし、ほかの自治体のほうもそういうふうに動いておりますので、そのところ……今は考えていませんということですが、ちょっと考えれば、ちょっとというのも変ですけれども、工夫すればできるところだと思うのですが、もう一度お願ひいたします。

○委員長（豊間根 信）

佐々木課長。

○町民課長（佐々木文明）

委員おっしゃるとおり、子育ての施策に関しましては、この税にかかわらず、様々な面から町として取り組んでいるところでございます。

しかしながら、本件につきましては国民健康保険法並びに國の方針等に従い、その均等割に関しては5割の軽減というところ、制度上なってございまして、それ以上のことをするとなると、法律とか國の方針を超えた部分の法定外という部分での繰入れ、法定外繰入れが発生してしまうというところで、それは望ましくないというところでございます。そのようなことでご理解をお願いいたします。

○委員長（豊間根 信）

1番。

○1番木村洋子委員

子供の医療費の面もありました。やはり町のほうで医療費の子供の負担をするとペナルティーが来るとかということもありましたが、結局のところ、今、子供が少ない、子育て支援するというところでは、ペナルティーというところも外されて子供たちの医療費の無料化が進んで、山田でもやってもらっているわけなのですけれども、現状を見るということがやはり大事だと思うのですね。今、本当に物価高騰で、子育て世代大変です。お米も高くなつて大変というところもありますし、そういう税金の部分、基本的な部分、そんなに多くはかかるないというところもありますので、ほかの自治体でも実際どんどん、どんどんやっております。町のほうでも決断するべきではないでしょうか。町長、お願いします。

○委員長（豊間根 信）

突然ですが、町長指名です。

○町長（佐藤信逸）

ほかの自治体でどういうふうな動向かというのも今副町長から聞いたのですが、はつきり把握していないということもあります。そして、何といいましても法定外繰入れであるということでございまして、一方逆説的な話をすれば、委員はそんなに大きくなつないお金なので町のほうで負担したらということであれば、それは個人で負担していただきたいと、そういうふうに思うわけでございます。

○委員長（豊間根 信）

以上ですね。

どなたかございますでしょうか。

（「なし、進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

それでは、歳入全款の質疑を終わります。

次に、歳出全款の質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

なしということで、それでは質疑なしと認めます。

歳出全款の質疑を終わります。

それでは、討論は本会議で行っていただくこととし、認定第2号 令和6年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

---

○委員長（豊間根 信）

時間的に昼食前に引き続きというか、決算の審議を行いたいと思いますが。

(何事か呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

認定第3号 令和6年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第3号 令和6年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

休憩という声が届きましたので、それでは11時まで休憩という形で行いたいと思います。

午前10時44分休憩

午前11時00分再開

○委員長（豊間根 信）

休憩前に引き続き審議を行います。

---

○

---

○委員長（豊間根 信）

ここで、佐藤代表監査委員より令和6年度審査意見書のうち山田町水道事業会計決算の一部に誤りがあり、訂正したい旨の申出がありましたので、これを許可し、監査委員の説明を求めます。

佐藤監査委員。

○監査委員（佐藤省次）

代表監査委員の佐藤省次です。既に皆様のお手元にある審査意見書のうち水道事業会計の決算の一部に誤りがありましたので、おわびして訂正をさせていただきたいと思います。

水道事業会計の13ページをお開きください。第6、財政の状況の1、資産及び負債・資本についての表があります。その中の負債・資本の表の中で、上から2番目の企業債と退職給付引当金、これをゼロ、ゼロと表示をいたしましたが、実はこれは実数字があります。その実数字を、委員長の許可があれば皆さんに訂正版をお渡しして説明をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（豊間根 信）

それでは、修正したものを配付していただければ。

（「すみません、それは水道事業の関係で、今、次は山田介護保  
険特別会計のほうだったけれども、そのときでいいのではな  
いかなと思うのですけれども」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

その後にということですか。

（「はい、どっちみちやんねばねえの」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

今そのようなお話のほうがございましたので、こちらのほうが終わった後でということでのご意見でしたので、その後にということでよろしいですか。

○監査委員（佐藤省次）

はい、大変失礼しました。また後ほどご説明申し上げます。

---

○

---

○委員長（豊間根 信）

それでは、認定第4号 令和6年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑はありませんか。 1番。

○1番木村洋子委員

成果のほうの216ページのイのところです。介護認定審査会の状況のところです。イのところ、調査事業所及び調査従事者数のところの表、分からぬところもあるので説明をお願いしたいところなのですが、ここに書かれてある事業所は山田で事業しているということで、訪問のほうですね。この最後の34人、従事者数が34人なわけですけれども、山田町調査実施者というものが7人ということですが、実際ヘルパーさんというか、現場に出向いてヘルパー業務をする方には、この7人というのが含まれるのかどうか。1人で29件持っているところもあるのですが、こちら辺の状況はどういうところなのかお願いします。

○委員長（豊間根 信）

芳賀課長補佐。

○長寿福祉課長補佐（芳賀正和）

成果216ページの認定調査のところにつきまして説明します。

まず、こちらの認定調査というものにつきましては、介護の認定を申請してきた方に対して、その方の状況を認定調査員が調査するものとなっております。

その中のイの調査事業所の調査事業者数、こちらは各事業所さんに属する認定調査員さんの人数となっておりまして、山田町の、この最下段、7人調査実施者というものにつきましても、職員のうち調査の研修を受けた者が各介護認定の申請者の自宅のほうにお伺いするなどして調査をする、その実施従事者人数がこちらに記載の7人で、計調査件数が山田町では531件の調査を行ったということになっております。

その他事業所につきましては、従事者数、その認定調査員さんの人数及びその方の調査件数、そして委託をかけておりますので、その委託金額がそれぞれここに表記されております。

以上です。

○委員長（豊間根 信）

1番。

○1番木村洋子委員

分かりました。実際に現場に赴いているヘルパーさんの数というのは、町ではどれぐらいの方がいらして、人材不足ということも言われていますが、そういう状況のところも教えてほしいし、山田には6か所ですか、訪問ヘルパーさんの事業所があると思ったのですけれども、介護事業所ですけれども、この間やめたところとか、そういうところがあるかどうかも教えてください。

○委員長（豊間根 信）

福士課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

それでは、ヘルパーの人数ということでございます。これは5月の人数になりますけれども、町内

6事業所で、47名の方が介護ヘルパーとして働いているというところでございます。

この間にやめた事業所があるかということでございますが、1か所、やめた事業所もございますが、新たな事業所として1か所登録になっております。

以上です。

○委員長（豊間根　信）

1番。

○1番木村洋子委員

やめたところの理由というか、そのところも教えてほしいし、訪問介護の報酬が下がったということで非常に現場は大変で、倒産する件数が多くなっているということがあるので、町のほうでは特にその報酬が下がったということと直接の関係がないということなのですが、介護ヘルパーを確保するためには、高齢の人はどんどんやめていくわけなのですけれども、そこに新しい人が入ってもらわないといけませんけれども、そういったところで今は介護の報酬が少ないということで若い人が入ってこないという状況があります。結局、介護のヘルパーさんは高齢でやめていく、若い人が入ってこないということで、そこで人材不足ということがあります。そういったところの人材不足が原因ではないかということも言われておりますが、元はと言えばやっぱりそういう報酬が少ないというところがあると思うのですが、そこら辺の考えはどうなのでしょうか。

○委員長（豊間根　信）

芳賀課長補佐。

○長寿福祉課長補佐（芳賀正和）

まず、事業所のやめた理由というところなのですけれども、そこについてはちょっと町のほうでは把握しておりません、申し訳ありません。

そして、ヘルパーの確保、養成というところにつきましては、こちらも令和3年度から町のほう主催として、介護に関する入門研修というものをまず3日間、こちらを行っております。そして、さらに6年度からは、それに加えまして介護職員初任者研修、この入門的研修の次の研修に当たるものなのですけれども、こちらのほうも新たに実施を進めております。こちらの初任者研修というものを修了した方につきましては、いわゆる昔の旧ホームヘルパー2級の資格、こちらと同等の資格を得ることができます、訪問介護員として従事することが可能となっております。

人数につきましては、まず入門的研修が10名参加されまして9名が修了されました。初任者研修につきましては15名の方、こちらの方々が参加されまして、それぞれ皆様15名の方修了しておりますので、町としましてもこういった研修を通じましてヘルパーの確保、人材の育成、ステップアップ等々図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（豊間根　信）

そのほか、どなたかございますでしょうか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

進行します。

それでは、討論は本会議で行っていただくこととし、認定第4号 令和6年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

—————○—————

○委員長（豊間根 信）

では、引き続き認定第5号 令和6年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

なしということで、質疑を終わらせていただきます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第5号 令和6年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（豊間根 信）

異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決定いたしました。

—————○—————

○委員長（豊間根 信）

次に、認定第6号 令和6年度山田町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

佐藤代表監査委員より皆様方に報告したい旨がございますので、ここで佐藤代表監査委員よりお願ひをいたします。佐藤監査委員。

○監査委員（佐藤省次）

佐藤です。先ほど大変失礼をいたしました。改めておわびと訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたが、水道事業会計審査意見書の水道事業会計の13ページをお開きいただきました

いと思います。

もし、今お手元にない委員さんがいらっしゃれば、後ほど訂正資料を、委員長の許可があればお渡ししますので、訂正をさせていただきたいと思います。

内容を改めて申し上げます。13ページの第6、財政の状況、資産及び負債・資本対前年度比較表の中の負債・資本の欄、企業債、退職給付引当金、これが審査意見書ではゼロ、ゼロという表示になっております。これが誤りでありまして、実際は実数字が入ります。その実数字は、委員長許可があれば配付資料でお示ししたいと思います。

あわせて、これに関して21ページをお開きいただきたいと思います。これは水道事業に関する会計監査の意見がここに集約されておりますが、これに関しても間違いないか今確認をしたところ、誤解を招く1行がありましたので、これを削除させていただきたいと思います。これは口頭で申し上げますと、21ページの下段よりやや下のセンテンスに有収水量1立方メートル当たりの供給単価という項目があります。この後段のほうで、1立方メートル当たりの損失はという字句がありますが、これはその前の1立米当たり13円65銭の利益が生じているとの相矛盾する記述になります。誤解を招く記述ですので、これは削除していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（豊間根 信）

それでは、修正したものを配付してください。

○監査委員（佐藤省次）

それでは、ただいまより配付させていただきます。

（資料配付）

○委員長（豊間根 信）

佐藤監査委員。

○監査委員（佐藤省次）

お手元に配られましたでしょうか。

○委員長（豊間根 信）

皆さん届いていますね。

○監査委員（佐藤省次）

先ほど申し上げたゼロ、ゼロの表示の欄にアンダーラインを引いて実数を入れました。これが正解の数字でございます。

そして、その右の欄の三角、その下の数字も併せて訂正させていただきましたので、ご了解いただきたいと思います。

それと、先ほど申し上げましたむすびの件なのですが、そこの1立米当たりの損失は、ここの部分だけを削除していただきたいと思いますので、以上で説明を終わります。

本来監査委員が間違えるべきはずのないところを間違えて表示をさせてしまいました。これは私の

ミスでございますので、ここでおわびして訂正をいたします。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（豊間根 信）

ご苦労さまでした。ありがとうございます。

それでは、歳入歳出一括質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

なしとの意見がございました。それでは、質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第6号 令和6年度山田町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

—————○—————

○委員長（豊間根 信）

次に、認定第7号 令和6年度山田町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

なしとのご意見であり、質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第7号 令和6年度山田町下水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（豊間根 信）

異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。

—————○—————

○委員長（豊間根 信）

以上をもちまして決算特別委員会の全ての日程が終了しましたので、閉会といたします。皆様のご

協力に感謝いたします。ありがとうございました。

午前11時19分閉会

上記の経過は会議録音テープを写したものであるが、その内容に相違ないことを認めるためにここに署名する。

令和7年9月10日

山田町議会 決算特別委員長